

令和 3 (2021) 年度 事業報告書

令和 3 (2021) 年 4 月 1 日から
令和 4 (2022) 年 3 月 31 日まで

学校法人 四国高松学園

令和3年度 事業報告書 目次

I 法人の概要	
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科等	3
4-1. 入学者状況、現員数等（大学・大学院・短大）	3
4-2. 入園者状況、現員数等（認定こども園）	8
5. 卒業・修了後の状況（就職・進学など）	9
6. 役員の概要	12
7. 評議員の概要	14
8. 教職員の概要	15
II 事業の概要	
1. 全体的な状況	16
(1) 教育に関する事項	16
(2) 研究に関する事項	16
(3) 地域連携・地域貢献に関する事項	17
(4) 大学運営に関する事項	17
(5) その他	17
3. 個別的な状況	18
(1) 高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学	18
(2) 認定こども園高松東幼稚園	56
III 財務の概要	
1. 決算の概要	57
2. 財務比率等	58
3. 計算書類の（決算書）の過去5年間の推移	74

I 法人の概要

1. 建学の精神

昭和30（1955）年に高松幼稚園を開園、昭和31（1956）年には財団法人幼児研究所が認可され、昭和35（1960）年には高松幼稚園の兄弟園として春日の地に高松東幼稚園を開園した。そして、その後十数年にわたる研究成果として「教育の原点は幼児教育にあり」との感を深め、さらには幼児教育における母親や教師の重要性に鑑み、昭和43（1968）年に高松東幼稚園（現 認定こども園高松東幼稚園）を基盤に、文部省（現 文部科学省）に学校法人設立の申請を行い、学校法人高松学園（現 学校法人四国高松学園）として認可を受けるとともに、昭和44（1969）年に高松短期大学を開学した。

さらに、地域社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成するために、平成8（1996）年に高松大学、平成12（2000）年には高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程を開学した。

その後、経済社会の構造的な転換と地域社会の要請に応え数次にわたる学部・学科の設置、定員増、改組等を経た現在でも、「建学の精神」である「対話にみちみちたゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのばしルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」の4つの目標を基に地域社会に貢献できる幅広い職業人の育成を目的としている。

2. 学校法人の沿革

昭和	35年	9月	個人立高松東幼稚園（香川県知事より設立認可）
	43年	6月	学校法人高松学園認可 高松東幼稚園経営（収容定員200名）
	44年	3月	高松短期大学児童教育学科の設置認可（入学定員50名）
	44年	4月	高松短期大学児童教育学科を開学
	46年	1月	法人の名称を四国高松学園に変更 高松短期大学保育科第二部の設置認可（入学定員50名） 高松短期大学保育科第二部が保母養成学校の指定を受ける
	46年	4月	高松短期大学保育科第二部を開設
	47年	1月	高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）の設置認可（入学定員5名）
	47年	4月	高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）を開設
	51年	1月	高松短期大学音楽科の設置認可（入学定員50名〔器楽専攻30名・声楽専攻20名〕）
	51年	2月	高松短期大学児童教育学科入学定員の変更許可（50名→100名）
	51年	4月	高松短期大学音楽科を開設

	52年	12月	高松東幼稚園「収容定員480名」が香川県より認可（収容定員200名→480名）
	54年	2月	高松東幼稚園「収容定員16学級580名」が香川県より認可（収容定員480名→16学級580名）
	54年	12月	高松短期大学専攻科（音楽専攻）の設置認可（入学定員10名）
	55年	4月	高松短期大学専攻科（音楽専攻）を開設
	58年	1月	高松短期大学秘書科の設置認可（入学定員50名）
	58年	4月	高松短期大学秘書科を開設
平成	60年	12月	高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可（50名→100名）
	3年	11月	高松大学創設準備室を設置
	3年	12月	高松短期大学秘書科入学定員の変更認可（100名→150名） 高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可（150名→200名）
	4年	4月	高松短期大学保育科第二部学生募集停止に伴う学則変更
	6年	4月	高松大学創設準備室長を選任
	6年	5月	高松短期大学保育科第二部の廃止認可
	7年	12月	高松大学経営学部産業経営学科の設置認可（入学定員170名） 高松短期大学児童教育学科入学定員の変更認可（100名→50名） 高松短期大学音楽科入学定員の変更認可（50名→30名） 高松短期大学秘書科入学定員の変更認可（200名→150名） 高松東幼稚園「収容定員17学級450名」への減員が香川県より認可（収容定員16学級580名→収容定員17学級450名）
	8年	4月	高松大学経営学部産業経営学科を開学
	8年	12月	高松短期大学音楽科の2専攻課程（器楽専攻・声楽専攻）の廃止に係る学則変更
	9年	12月	高松短期大学幼児教育学科の設置認可（入学定員50名、児童教育学科の改組転換）
	10年	2月	高松短期大学幼児教育学科が保母養成学校の指定を受ける
	10年	4月	高松短期大学幼児教育学科を開設
	11年	7月	高松大学経営学部マネジメントシステム学科の設置認可（入学定員100名） 高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可（170名→140名） 高松短期大学秘書科期間付入学定員の廃止（150名→50名）に伴う恒定的定員の増加（50名→80名）に係る学則変更
	11年	12月	高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程の設置認可（入学定員10名） 高松短期大学児童教育学科の廃止認可 高松短期大学専攻科（幼児教育学専攻）の設置に係る学則変更（入学定員5名、専攻科（児童教育学専攻）の改組転換）

- 12 年 4 月 高松大学大学院経営学研究科(経営学専攻)修士課程を開学
高松大学経営学部マネジメントシステム学科を開設
高松短期大学専攻科(幼児教育学専攻)を開設
- 12 年 12 月 高松大学留学生別科の設置に係る学則変更(入学定員15名)
- 14 年 4 月 高松大学留学生別科を開設
- 14 年 7 月 高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可(140名→110名)
高松短期大学幼児教育学科入学定員の変更(50名→80名)認可
- 14 年 8 月 高松大学経営学部産業経営学科の学科名称変更に係る学則変更(産業経営学科→経営学科)
高松短期大学幼児教育学科の学科名称変更に係る学則変更(幼児教育学科→保育学科)
- 15 年 4 月 高松大学経営学部産業経営学科を経営学科に学科名称変更
高松短期大学幼児教育学科を保育学科に学科名称変更
- 16 年 3 月 高松大学経営学部経営学科の入学定員の変更に係る学則変更(110名→95名 ※夜間主コース15名→0名)
高松大学経営学部経営学科及びマネジメントシステム学科の編入学定員の変更に係る学則変更(15名→5名)
- 16 年 4 月 高松大学経営学部経営学科(夜間主コース)の学生募集停止
- 17 年 3 月 高松大学経営学部経営学科(夜間主コース)の廃止
- 17 年 6 月 高松大学経営学部マネジメントシステム学科を平成18年度より学生募集停止することについての報告
高松大学経営学部経営学科入学定員の変更に係る学則変更(95名→115名)
- 17 年 7 月 高松大学留学生別科を平成18年度より学生募集停止することについて報告
- 12 月 高松大学発達科学部子ども発達学科の設置認可
- 18 年 3 月 高松大学発達科学部子ども発達学科が指定保育士養成施設の指定を受ける
- 18 年 4 月 高松大学発達科学部子ども発達学科を開設
高松大学経営学部マネジメントシステム学科の学生募集停止
高松大学留学生別科の学生募集停止
- 20 年 4 月 高松短期大学音楽科の学生募集停止
- 21 年 4 月 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(115名→105名)
高松短期大学秘書科入学定員の変更(80名→70名)
- 22 年 3 月 高松短期大学音楽科の廃止
高松短期大学専攻科(音楽専攻)の廃止
- 22 年 4 月 高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(80名→70名)
- 23 年 5 月 高松大学経営学部経営学科編入学定員の変更に係る学則変更(2年次編入2名(新規)、3年次編入学5名→2名)
- 23 年 10 月 高松大学経営学部マネジメントシステム学科の廃止
- 25 年 12 月 高松大学発達科学部子ども発達学科編入学定員の変更に係る学則変更(2年次編入2名(新規)、3年次編入学5名→2名)
- 29 年 3 月 高松東幼稚園の廃止
- 29 年 4 月 認定こども園高松東幼稚園(幼保連携型)の開園
- 29 年 12 月 高松大学経営学部経営学科及び発達科学部子ども発達学科入学定員の変更に係る学則変更(経営学部経営学科 105名→95名、発達科学部子ども発達学科 70名→80名)
- 30 年 4 月 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(105名→95名)
高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(70名→80名)

3. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学部・学科等	入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員	備考
高松大学	経営学部	95人	2人	2人	390人	
	発達科学部	80人	2人	2人	330人	
	留学生別科	15人			15人	平成18年4月学生募集停止
高松大学大学院	経営学研究科(経営学専攻)	10人			20人	
高松短期大学	保育学科	80人			160人	
	秘書科	70人			140人	
	専攻科(幼児教育学専攻)	5人			5人	
設置する学校	児童の年齢	児童数(定員)	児童数の内訳		備考	
認定こども園 高松東幼稚園			1号	2・3号		
	0歳児	12人		12人		
	1歳児	24人		24人		
	2歳児	30人		30人		
	満3歳児	24人	24人			
	3歳児	120人	100人	20人		
	4歳児	120人	80人	40人		
	5歳児	120人	80人	40人		
計	450人	284人	166人			

4-1. 入学者状況、現員数等(大学・大学院・短大)

(1) 令和3(2021)年度入学者状況

①大学

	学部	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松大学	経営学部	157	134	98	95
	発達科学部	140	114	75	80
	計	297	248	173	175

②大学院

	研究科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松大学大学院	経営学研究科(経営学専攻)	1	1	1	10

③短大

	学科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松短期大学	保育学科	101	77	64	80
	秘書科	101	77	63	70
	計	202	154	127	150

※専攻科は入学者及び在籍者が0名のため、記載を省略。以下同じ。

(2) 令和3(2021)年度在籍学生数【令和3(2021)年5月1日現在】

①大学

高松大学	学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	計	収容定員
	経営学部	98 (20)	110 (21)	91 (20)	91 (25)	390 (86)	390
	発達科学部	75 (60)	76 (61)	67 (43)	78 (58)	296 (222)	330
	計	173 (80)	186 (82)	158 (63)	169 (83)	686 (308)	720

②大学院

高松大学大学院	研究科	1年次	2年次	計	収容定員
	経営学研究科 (経営学専攻)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	20
	計	1 (0)	1 (0)	2 (0)	20

③短大

高松短期大学	学 科	1年次	2年次	計	収容定員
	保育学科	64 (3)	51 (1)	115 (4)	160
	秘書科	63 (0)	76 (0)	139 (0)	140
	計	127 (3)	127 (1)	254 (4)	300

※() は学部、大学院においては女子学生数(内数)、短大においては男子学生数(内数)。

(3) 令和3(2021)年度社会人学生数【令和3(2021)年5月1日現在】

①大学

高松大学	学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	計
	経営学部	0	0	0	1	1
	発達科学部	1	0	0	1	2
	計	1	0	0	2	3

②大学院

高松大学大学院	研究科	1年次	2年次	計
	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0	0
	計	0	0	0

③短大

高松短期大学	学 科	1年次	2年次	計
	保育学科	0	0	0
	秘書科	1	0	1
	計	1	0	1

(4) 令和3(2021)年度留学生数【令和3(2021)年5月1日現在】

①大学

	学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	計
高松大学	経営学部	2	11	10	11	34
	発達科学部	0	0	0	0	0
	計	2	11	10	11	34

②大学院

	研究科	1年次	2年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	0	1	1
	計	0	1	1

③短 大

	学 科	1年次	2年次	計
高松短期大学	保育学科	0	0	0
	秘書科	0	0	0
	計	0	0	0

(5) 令和3(2021)年度海外派遣学生数【令和4(2022)年5月1日現在】

①大学

	学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	計
高松大学	経営学部	0	0	0	0	0
	発達科学部	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

②大学院

	研究科	1年次	2年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0	0
	計	0	0	0

③短 大

	学 科	1年次	2年次	計
高松短期大学	保育学科	0	0	0
	秘書科	0	0	0
	計	0	0	0

(6) 令和3(2021)年度退学・除籍者数及び中途退学率【令和4(2022)年5月1日現在】

①大学

高松大学	学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	計
	経営学部	2 2.0%	9 8.2%	1 1.1%	2 2.2%	14 3.6%
発達科学部	2	1	1	5	9	
	2.7%	1.3%	1.5%	6.4%	3.0%	
計	4	10	2	7	23	
	2.3%	5.4%	1.3%	4.1%	3.4%	

②大学院

高松大学大学院	研究科	1年次	2年次	計
	経営学研究科 (経営学専攻)	0 0%	0 0%	0 0%
計	0	0	0	
	0%	0%	0%	

③短 大

高松短期大学	学 科	1年次	2年次	計
	保育学科	5 7.8%	2 3.9%	7 6.1%
秘書科	2	1	3	
	3.2%	1.3%	2.2%	
計	7	3	10	
	5.5%	2.4%	3.9%	

※中途退学率の算出方法 中途退学者÷当該年次在籍者

(7) 令和3(2021)年度留年者数【令和4(2022)年5月1日現在】

①大学

高松大学	学 部	留年者数
	経営学部	8
発達科学部	5	
計	13	

②大学院

高松大学大学院	研究科	留年者数
	経営学研究科 (経営学専攻)	0
計	0	

③短 大

高松短期大学	学 科	留年者数
	保育学科	0
秘書科	0	
計	0	

(8) 令和3(2021)年度卒業生・修了者数【令和4(2022)年5月1日現在】

①大 学

高松大学	学 部	卒業生	左記卒業者のうち 標準修業年限卒業生
	経営学部	81	74
	発達科学部	68	62
	計	149	136

②大学院

高松大学大学院	研究科	修了者	左記卒業者のうち 標準修業年限修了者
	経営学研究科 (経営学専攻)	1	0
	計	1	0

③短 大

高松短期大学	学 科	卒業生	左記卒業者のうち 標準修業年限卒業生
	保育学科	49	47
	秘書科	75	75
	計	124	122

(9) 令和3(2021)年度学位授与率【令和4(2022)年5月1日現在】

①大 学

高松大学	学 部	入学者 (平成30年4月) (A)	標準修業年限 卒業生 (令和4年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	経営学部	88	74	84.1%
	発達科学部	77	62	80.5%
	計	165	136	82.4%

②大学院

高松大学大学院	研究科	入学者 (令和2年4月) (A)	標準修業年限 卒業生 (令和4年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	経営学研究科 (経営学専攻)	1	0	0.0%
	計	1	0	0.0%

③短 大

高松短期大学	学 科	入学者 (令和2年4月) (A)	標準修業年限 卒業生 (令和4年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	保育学科	55	47	85.5%
	秘書科	76	75	98.7%
	計	131	122	93.1%

4-2. 入園者状況、現員数等（認定こども園）

（1）令和3（2021）年度入園者状況【令和4（2022）年3月31日現在】

認定	年齢	志願者数	合格者数	入園者数	募集定員
3号認定 (保育所型)	0歳	14	14	14	12
	1歳	20	8	8	6
	2歳	21	19	19	18
2号認定 (保育所型)	3歳	7	0	0	0
	4歳	0	0	0	1
	5歳	0	0	0	1
2・3号認定計		62	41	41	38
1号認定 (幼稚園型)	満3歳	42	42	28	32
	3歳	51	51	50	53
	4歳	8	8	8	3
	5歳	6	6	6	12
1号認定計		107	107	92	100
合計		169	148	133	138

※1、2号認定間の併願者は合格した認定に記載している。

（2）令和3（2021）年度在園児数【令和3（2021）年5月1日現在】

年齢	募集定員	募集定員内訳		在園児数 収容定員 (令和3年5月1日現在)	収容定員内訳	
		1号 (幼稚園型)	2・3号 (保育所型)		1号 (幼稚園型)	2・3号 (保育所型)
0歳	12		12	12/12		12
1歳	6		6	18/24		24
2歳	18		18	36/30		30
満3歳	32	32		1/24	24	
3歳	53	53	0	114/120	100	20
4歳	3	2	1	121/120	80	40
5歳	12	11	1	110/120	80	40
計	136	98	38	412/450	284	166

②大学院

区分	進路等	就職希望者 [就職希望率]		進学 (大学院等)	専門学校 ・家事等	アルバイト等	その他	計
		就職者 就職率	未就職者					
大学院		1 [100.0%]	0 [0.0%]	0	0	0	0	1
合計		1 [100.0%]	0 [0.0%]	0	0	0	0	1

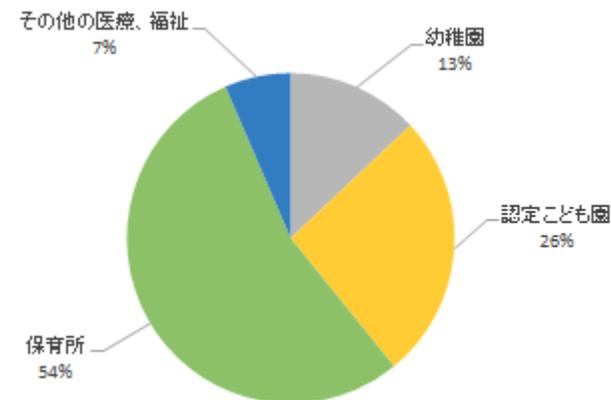
②短大

区分	進路等	就職希望者 [就職希望率]		進学 (大学等)	専門学校 ・家事等	一時的 就業等	その他	計
		就職者 就職率	未就職者					
保育学科		46 [93.9%]	46 [100.0%]	0	0	2	1	49
秘書科		72 [96.0%]	71 [98.6%]	1	0	3	0	75
合計		118 [95.2%]	117 [99.2%]	1	0	5	1	124

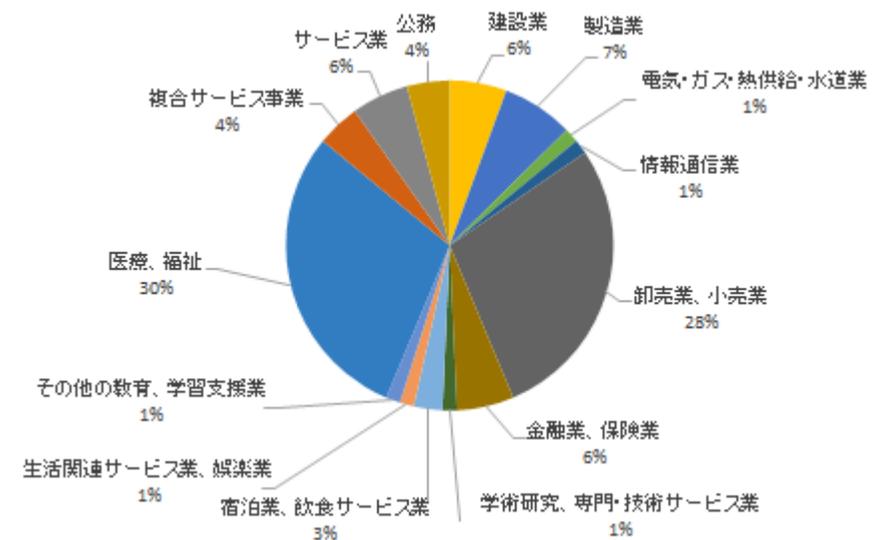
就職者の内訳

業種別就職先	学科	保育学科		秘書科		計	
		人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業							
漁業							
鉱業、採石業、砂利採取業							
建設業				4	5.6	4	3.4
製造業				5	7.1	5	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業				1	1.4	1	0.9
情報通信業				1	1.4	1	0.9
運輸業、郵便業							
卸売業、小売業				20	28.2	20	17.1
金融業、保険業				4	5.6	4	3.4
不動産業、物品賃貸業							
学術研究、専門・技術サービス業				1	1.4	1	0.9
宿泊業、飲食サービス業				2	2.8	2	1.7
生活関連サービス業、娯楽業				1	1.4	1	0.9
幼稚園		6	13.0			6	5.1
認定こども園		12	26.1			12	10.2
その他の教育、学習支援業				1	1.4	1	0.9
保育所		25	54.4			25	21.3
その他の医療、福祉		3	6.5	21	29.7	24	20.4
複合サービス事業				3	4.2	3	2.6
サービス業				4	5.6	4	3.4
公務				3	4.2	3	2.6
上記以外							
合計		46	100.0	71	100.0	117	100.0

保育学科



秘書科



6. 役員の概要【令和3(2021)年3月19日現在】

定数 理事8名(9名) ※大学学長・短期大学学長兼任のため8名
(理事長以下50音順)

職名・担当職務	氏名	常勤・非常勤 の別	業務執行・非業務 執行の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	責任限定契約の状況	備考
理事長	佃 昌道	常勤	業務執行	平成元年2月8日 令和2年4月1日	第6条第2項(理事長) 第7条第1項第一号(大学学長) 第7条第1項第二号(短期大学学長)		理事長重任は令和 2年6月27日
常務理事	植田 宗士	非常勤	業務執行	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員) 第13条の2(常務理事)		
理事	古賀 一博	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規 定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理事	佐々木 正峰	非常勤	非業務執行	平成14年12月16日 令和2年6月27日	第7条第1項第五号(学識経験者)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規 定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理事 総務・財務担当 教育・評価担当	澤田 文男	常勤	業務執行	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)		
理事	高木 尚	非常勤	非業務執行	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第7条第1項第五号(学識経験者)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規 定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理事 研究・地域連携 担当	中塚 勝俊	常勤	業務執行	平成23年4月1日	第7条第1項第三号(認定こども園園長)		
理事	水口 裕之	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規 定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	

定数 監事2名
(50音順)

職名	氏名	常勤・非常勤 の別	業務執行・非業務 執行の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	責任限定契約の状況	備考
監事	林 守孝	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第8条第1項	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
監事	森糸 繁樹	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第8条第1項	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	

7. 評議員の概要【令和3(2021)年3月19日現在】

定数 19名(20名) ※大学学長・短期大学学長兼任のため19名
(50音順)

氏名	就任年月日 重任年月日	寄附行為の選任条項 (選任区分)	主な現職等
有馬 則子	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松短期大学保育学科講師 認定こども園高松東幼稚園副園長
泉 雅文	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	四国旅客鉄道株式会社相談役 高松商工会議所会頭
植田 宗士	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	
大久保 一彦	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	株式会社オオクボエンタープライズ 代表取締役社長
押谷 由夫	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	武庫川女子大学大学院教授
亀田 美幸	昭和63年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第五号 (法人設置学校卒業生)	
古賀 一博	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	福山平成大学福祉健康学部こども学 科教授
佐竹 勝利	平成27年7月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学発達科学部教授
澤田 文男	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学発達科学部教授 高松大学副学長
塚本 忠男	令和2年6月27日	第25条第1項第五号 (法人設置学校卒業生)	東海工業株式会社代表取締役
佃 昌道	平成元年2月8日 令和2年4月1日	第25条第1項第一号 (大学学長) 第25条第1項第二号 (短期大学学長)	高松大学学長、高松短期大学学長

氏名	就任年月日 重任年月日	寄附行為の選任条項 (選任区分)	主な現職等
出木浦 孝	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松短期大学保育学科教授 高松短期大学副学長
中塚 勝俊	平成23年4月1日	第25条第1項第三号 (認定こども園園長)	高松大学発達科学部教授 認定こども園高松東幼稚園園長
正岡 利朗	令和2年4月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学経営学部教授 高松大学・高松短期大学学生支援部 長
間島 賢治	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	オリコ株式会社代表取締役社長
真鍋 洋子	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	アイル・パートナーズ株式会社代表 取締役会長
水口 裕之	平成12年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	徳島大学名誉教授
水口 雅文	平成14年12月16日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	(宗) 西方寺代表役員 (学) 高松学園評議員
油谷 純子	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	

8. 教職員の概要【令和3(2021)年5月1日現在】

区 分		学部・学科等	男	女	計	平均年齢
教 員	高松大学	経営学部	16	5	21	51.4
		発達科学部	13	9	22	58.0
		計	29	14	43	54.8
	高松短期大学	保育学科	5	7	12	54.3
		秘書科	4	5	9	53.0
		計	9	12	21	53.7
	小計(大学・短大)		38	26	64	54.4
	認定こども園高松東幼稚園		2	31	33	32.8
合 計		40	57	97	47.1	
職 員	法 人		1	0	1	68.0
	高松大学	経営学部	7	8	15	45.9
		発達科学部	5	8	13	45.1
		計	12	16	28	45.5
	高松短期大学	保育学科	2	3	5	45.0
		秘書科	2	3	5	47.2
		計	4	6	10	46.1
	小計(大学・短大)		16	22	38	45.4
認定こども園高松東幼稚園		1	1	2	58.0	
合 計		18	23	41	46.8	

Ⅱ 事業の概要

全体的な状況

本学では、2030年に向けたビジョンとして『対話と実践』を重ね、人・地域・世界とつながり、地域の未来を拓く」を掲げ、対話と実践を通じて、時代の変化や社会の要請に的確に対応でき、地域社会の核として活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

令和3（2021）年度は、コロナ禍への対応として、学生及び教職員の健康と安全を何よりも優先するという観点から、香川県に新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置が適用されている間（令和3（2021）年8月20日～9月30日、令和4（2022）年1月21日～3月21日）は、対面による授業を見合わせ在宅学習によることとし、遠隔授業をはじめとする在宅学習を実施するとともに、後期試験も対面での実施を中止し、試験に代わる課題を提出させることとした。

また、学生募集や教育研究活動、地域連携・地域貢献活動、就職活動等において様々な制約が生じたり、計画の変更や事業の中止を余儀なくされるなど大きな影響があった。

こうした困難な状況の中、本学では、新型コロナウイルス対策会議を中心に、県内の感染拡大状況等に応じてその都度対策を検討しながら、教職員が一丸となって教育研究活動等に取り組んだところである。

（1）教育に関する事項

○学修成果に係るアセスメントの実施

「学修成果の評価の方針」に従って、入学前・入学直後、在学中、卒業時（卒業後）の各段階における、機関レベル、学部（学科）レベル、科目レベルの評価項目、達成すべき水準、活用方法等を定めた。

今後、これらに基づきアセスメントを実施し、その結果について点検・評価を行い、学修成果等を検証することとしている。

○全学共通科目の見直し

全学共通科目について、高松大学は内容に合せた名称変更、数理データサイエンス科目等の新設、高松短期大学は、高松大学との連携開設科目の開設、数理データサイエンス科目の新設等を内容とする学則変更を行い、令和4（2022）年度入学生から適用することとした。

○学生の受け入れ

高等学校教員を対象とした説明会の開催、本学教職員による高等学校訪問、オープンキャンパスの実施、入試広報等により入学者の確保に努めたが、令和4（2022）年度の入学定員充足率は、経営学部120.0%、発達科学部80.0%、保育学科67.5%、秘書科65.7%となり、経営学部を除き、いずれも前年度を下回る結果となった。

○学生支援の実施

修学支援では、将来、様々な分野で活躍する有為な人材を育成するため、本学の奨学制度により奨学金を給付又は授業料を減免するほか、経済的負担の軽減を図るため、国の修学支援制度により授業料等の減免や給付型奨学金を支給した。

また、生活支援では、学生の心のケアを充実するため臨床心理士によるカウンセリングを実施するとともに、学生学修支援室において、障害のある学生への支援を行った。

進路支援では、ゼミナール・研究室担当教員とキャリア支援課、キャリアカウンセラーが緊密に連携を取りながら就職支援に努めた結果、ほぼ前年度並みの就職率（経営学部98.5%、発達科学部100.0%、保育学科100.0%、秘書科98.6%）を達成することができた。

○FD・SD活動の実施

FD研修として、カリキュラムの改善を図るため、全教職員を対象に「カリキュラム評価の基礎知識」研修をオンライン（同期型）により実施したほか、希望する教職員を対象に「小学校教諭教職課程を担っている教員向けICT活用」研修を対面やオンライン（同期型）により実施した。

また、SD研修として全教職員対象に「教職員のための危機管理」についてオンライン（同期型）により実施するとともに、新規採用教職員に対して「本学園の経営・財務状況の把握・分析手法等について」の研修を対面により実施した。

（2）研究に関する事項

○授業時間数の平準化

教員間における授業時間数の平準化（原則14コマ）を図るため、必要な非常勤講師を配置し、研究時間を確保するなど教育研究環境の整備に努めた。

○科学研究費等を活用した研究の推進

科学研究費については、教授会や個別面談等の機会を捉えて申請を促し

た結果、4名4件の新規申請（令和2（2020）年度新規申請2名3件）があった。研究の成果については、本学研究紀要に掲載するとともに、本学ウェブサイトや共同リポジトリで公開した。また、研究紀要への論文投稿は、第76号が10編（原著論文5、研究ノート4、その他1）、第77号が11編（原著論文5、研究ノート6）であった。

○研究倫理を遵守するための取組み

研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止を図るため、「研究活動不正行為防止規程」など関係規程を整備し、デスクネットに掲載するなどして周知徹底している。また、令和3（2021）年度は、全教員64名と事務職員2名が日本学術振興会のeラーニングによる倫理教育を受講した。

（3）地域連携・地域貢献に関する事項

○地域住民への生涯学習機会の提供

地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材を育成するため実施している講座等については、コロナの影響により、公開講座や文化講座は一定期間休講になったが、感染防止対策を行いながら開催したほか、共催事業（町民大学、コミュニティセンター講座、高松市民大学）も一部中止になったが実施することができた。

○地方公共団体等との連携・協力

地域の課題解決に向けた関係機関とのネットワークづくりについては、新たにさぬき市と協定書を締結し、相互の人的・物的資源の活用を図りながら、子育て支援等について連携・協力し、地域社会の振興と発展に寄与することとなった。これで地方公共団体や経済団体等との連携協定は13件となった。

○ボランティア活動等を通じた地域貢献

学生による地域でのボランティア活動の実施については、コロナの影響により、例年実施しているむれ源平石あかりロードなど多くの事業が中止となる中、図書館等の依頼に応じて読み聞かせを行ったり、おはなし会や絵本作りのワークショップを開催するなどした。

○高等学校との連携

高等学校との連携では、県内5校が参加して地域活性化につながる様々なビジネスアイデアを発表する「かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト」を、香川県高等学校教育研究会商業部会と本学大学院ベンチャークリエーション研究所が共催で、コロナの感染防止対策を行い、本

学を会場に開催した。

（4）大学運営に関する事項

○中期目標・中期計画の改正

令和2（2020）年8月に高松大学・高松短期大学の今後10年間の運営の指針となるビジョンとそれを実現するためのアクションプランを策定したところであるが、アクションプランを中期目標・中期計画（平成31（2019）年3月策定）に反映し、中期計画に基づいて作成する各年度の事業計画を通じて、ビジョンの実現を図るため、中期目標・中期計画を改正した。

○内部質保証の推進

令和3（2021）年4月に内部質保証推進委員会を設置して、短期大学の認証評価受審に伴う自己点検・評価書を確認するほか、自己点検・評価等の結果に基づいた教育研究活動等の改善・向上策を協議するなど、本学の内部質保証を推進した。

○短期大学の認証評価受審

学校教育法に基づき、国公立の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることになっており、高松短期大学は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による令和3（2021）年度短期大学認証評価を受け、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について適格であると認定された。

○施設・設備の整備

施設・設備の整備としては、アクティブ・ラーニングやICTを活用した双方向性授業を推進するため、本館、1号館・2号館・附属図書館・西館の各講義室に無線LANシステムを新設・増設したほか、可動式モニターやプロジェクターなどのAV機器を整備した。また、照明器具のLED化や外壁改修などを計画的に行った。

（5）その他

○新型コロナワクチン職域接種の実施

本学園に在学する学生及び教職員等を対象とした新型コロナワクチン職域接種に、県立保健医療大学と連携して取り組み、希望する学生に早期にワクチン接種の機会を提供し、感染防止を図った。ワクチン接種は、7月21日に開始し、本学園や保健医療大学、近隣地域の幼稚園等の関係者約1,200名を対象に実施した。

3. 個別的な状況

(1) 高松大学(高松大学大学院を含む)・高松短期大学

中期目標・中期計画 (令和元～6年度)	事業計画 (令和3年度)	実施結果 (令和3年度)
1. 理念・目的		
<p>【1】大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知</p> <p>【2】大学・研究科・短期大学の理念・目的に基づいた適切な教育研究活動等の実施</p> <p>【3】本学の建学の精神・教育理念に基づいた、ビジョンの策定と、その具体化に向けた中期目標・中期計画の改正</p>	<p>□大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知を図る。 建学の精神、理念・目的について、在学生には学生便覧及び大学院履修要項等に明記して周知徹底を図る。 また、入学案内及びホームページを通じて、社会に広く公表する。</p> <p>□理念・目的を踏まえて策定した3つの方針を全ての構成員が共有し、それに基づいて教育研究活動等を実施する。</p> <p>□アクションプランを反映するため中期目標・中期計画を改正する。</p>	<p>・建学の精神、理念・目的について、在学生には学生便覧及び大学院履修要項等に明記し、配布を行った。また、学部・学科オリエンテーションの中で周知した。</p> <p>・年度始めに全教職員を対象とした事業計画説明会、新採職員を対象とした新任職員説明会において、学長から、「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」及び「本学の使命」等を説明し、大学全体で情報を共有した。</p> <p>・9月13日開催の理事会及び評議員会において審議を行い、アクションプランを反映するため中期目標・中期計画を改正した。</p>
2. 内部質保証		
<p>【4】全学的な内部質保証の推進体制の整備と、教育研究活動等の適切な評価・改善、積極的な情報発信</p>	<p>□内部質保証を推進するための体制を整備するとともに、内部質保証の方針を策定し、実施する。</p> <p>□自己点検・評価活動の実施 ・自己点検・評価委員会及び外部評価委員会の着実な実施</p>	<p>・令和3(2021)年3月19日開催の理事会において「高松大学・高松短期大学内部質保証の方針」を定めた。4月に内部質保証推進委員会を設置し、短期大学の認証評価受審に伴う自己点検・評価報告書、教員の授業時間数の計算方法、令和2(2020)年度自己点検・評価結果を踏まえた改善事項及び外部評価結果を踏まえた改善事項について協議を行った。</p> <p>・令和2(2020)年度の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価委員会で各部局等による評価結果の検証を行っ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学の認証評価受審（認証評価機関：大学・短期大学基準協会） ・大学の認証評価（2022年度受審）に向けて自己点検・評価活動を行うとともに認証評価機関（日本高等教育評価機構）の説明会への参加 	<p>た。外部評価委員会において自己点検・評価結果の評価を受けた。自己点検・評価報告書と外部評価委員会報告書をホームページに掲載し公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学認証評価はコロナの影響により、9月21・22日にオンライン会議で行われた。受審の結果、令和4（2022）年3月11日付けで、適格と認定された。 ・大学の認証評価受審に伴い、日本高等教育評価機構の説明会については、動画配信で視聴した。大学認証評価ワーキンググループで協議し、令和3（2021）年度の報告書の作成を進めた。
<p>3. 教育研究組織</p> <p>【5】 本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するための適切な教育研究組織等の整備</p>	<p>□建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に的確に対応できるよう、学部・学科のあり方について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある大学へのブランディング化 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年10月以降、運営会議で「大学・短期大学の将来を見据えた大学環境の分析（SWOT）」、「各学部・学科の在り方と取組み」について検討を行った。また、令和4（2022）年3月開催の理事会で高松大学・高松短期大学運営会議設置要項を改正し、委員に入学センター長を加えるほか、運営会議に専門部会を置き、定員確保を踏まえた各学部・学科の在り方の検討を迅速に行えるようにした。 ・Vision2030をリーフレットとしてまとめ、教職員に配布したほか、次年度の学生募集活動の際に使用する予定である。特に「対話と実践」が未来を拓く」をキャッチコピーとして本学のブランディング化を図り、今後、広報物や名刺等の印刷の際にこのキャッチコピーを入れるなど、広報活動に活用する。
<p>4. 教育課程・学修成果</p>		

<p>【6】体系的な教育課程の編成と、学生の主体的学びを尊重する教育の実施</p>	<p>□入学前教育</p> <p>新入生が大学での授業や学生生活にスムーズに入っていけるような取り組みを実施する。また、その成果を踏まえて、今後より効果的な実施方法・内容を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦図書についての感想文、感想文を提出した学生との討論会 ・冊子「仲間となるみなさんへ」の配付 ・手袋人形、折り紙の製作 ・入学前説明会、準備セミナーの開催 <p>□新入生歓迎セミナーの実施</p> <p>学部・学科で学ぶ意欲を高め、学生同士、学生と教員との親睦を</p>	<p>(経営学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学予定者に対して、事前に各教員の推薦図書を示し、その一つについて入学までに感想文を提出させ、教員がコメントした。読書感想文の提出は92.1% (105/114) であり、目標値 (80%) を大幅にクリアできた。 <p>(発達科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学予定者に対して、3種類の入学前学習課題を課した (①教育・保育に関する記事の要約と感想のまとめ、②読書感想文、③出身市町村の子育て支援策の研究)。 ・令和4 (2022) 年3月28日に「入学準備セミナー」を開催した。この中で、卒業生から、発達科学部の各コースで学んだ経験や入学への心構えなどに関する講話、入学予定者相互の親睦を図る活動を行った。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4 (2022) 年度入学生に向けた入学前教育は、冊子「仲間となるみなさんへ」と入学前課題を郵送して実施した。入学前課題は入学式後の保育オリエンテーションで回収し、保育職基礎演習Iで活用・フィードバックする予定である。手袋人形と折り紙の製作は、入学後の授業で配布・製作する。 <p>(秘書科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前説明会は、コロナ感染防止のため前年度と同様にグループワークの実施を一部変更して、12月までの合格者に対しては1月7日、1月以降の合格者に対しては3月29日に実施した。入学準備セミナーは3月29日に実施した。 ・コロナの影響により、学外セミナー (新入生歓迎セミナー) の実施を見送ったが、ゼミナール・研究室活動を通
---	--	--

図ることを目的とした学外セミナー（新入生歓迎セミナー）を実施する。

□初年次教育の充実

高大接続にも配慮し、初年次教育の充実を図り、4年間又は2年間の大学生活を有意義に過ごせる基礎的学力等を修得させる。

じて、学生同士及び学生と教員との親睦を図ったり、対話とコミュニケーションを大切にして、学生の不安解消や学修意欲の維持に努めた。また、セミナーの代替行事として、発達科学部は1・2年生合同でスポーツ大会を実施、秘書科はクリスマススワッグ作りを実施した。

(経営学部)

- ・初年次教育共通のテキスト「スタディスキルズ・トレーニング（実教出版）」を用いた教育により、4年間の大学生活を有意義に過ごせる基礎的学力を概ね修得させた。
- ・初年次教育の充実を図るため、主として1年生を対象にリメディアル教育を試行した。後期の基礎演習Ⅱでは、10回の対面授業と5回の在宅学習等において、毎回8割以上の学生がドリルに参加するという成果が得られた。次年度以降、全学年への適用の可能性を得ることができた。

(発達科学部)

- ・1年次の基礎演習Ⅰ・Ⅱの学習内容を研究の基礎力向上のために見直しを図り、ゼミナールを単位とした研究指導を強化した。

(保育学科)

- ・コロナの影響により、保育職基礎演習Ⅰと同Ⅱは緊急的な対応（授業形式・内容の変更、在宅学習の準備など）を行いながら実施した。特に、大学祭（ほいくのくに）に代わる「Webほいくのくに」を企画し、子ども向けの動画を撮影・編集・Web配信できたことは大きな成果となった。動画はDVD化して、県内高等学校及び保育施設に配布し、学科広報にも役立てられた。

(秘書科)

□研究室制度を主体とした教育活動の充実

本学の建学の精神の具現化である「研究室制度」をより一層効果的に運用するため、学生の実態を踏まえたゼミナール活動の充実を図る。

- ・担当教員のゼミナール・卒業論文指導力向上方策の検討・実施
- ・1、2、3年次演習の学生配属方法の再検討
- ・卒業論文発表会及び卒業論文構想発表会の充実
- ・ゼミ連絡会の活動の推進

- ・初年次教育については、基礎演習Ⅰの授業で実施した。基礎演習Ⅱでは、SPI（適性検査）対策として、今年度からeラーニングを取り入れた学習を実施した。

（経営学部）

- ・卒業論文中間報告会は11月26日に4つのコース（企業経営、経営情報、会計、スポーツ経営）毎に、3年生参加のもとに実施した。

・ゼミナールの配属方法

1年次のゼミナールは、学生数/ゼミナールを少なくして多くの教員が担当するよう98名の新入生を12ゼミナールに配属して、細やかな指導を行った。

2、3年次のゼミナールは本人の希望を優先して、2年生110名を12ゼミナールに、3年生91名を9ゼミナールに配属した。

（発達科学部）

- ・コロナ禍のために学生が密になることを避ける必要から、卒業予定者と在学生全員が本学に登学しての卒業論文発表会や卒業論文構想発表会を実施することはできなかった。その代わりに、それら2つの発表会をオンライン形式で実施することによって、学部所属する全学生の参加と発表・討議の充実を図った。

- ・ゼミ連絡会は、学生が密になることを避ける必要から、会場を分散して継続的に実施した。また、車椅子を利用している学生のために、リモートで参加できる会場も用意して活動を行った。残念ながら、コロナ禍での様々な制約や活動の場の悪条件が重なって、期待通りの活動にはなっていない。しかし、学生による主体的な活動をしっかりと継続したいという強い思いと誠実さをもったゼミ連絡会役員を中心として活動を継続し、次の役員に引

□学修ポートフォリオ（教職ポートフォリオ）の作成と活用

学生自らが成長を記録し、学生が実感できるようにする。また、記入項目の見直しや運用の改善を進める。

き継ぐことができた。

(保育学科)

- ・研究室活動は、感染対策（3密回避、消毒、飲食禁止等）を徹底しながら、例年どおり実施した。学生間の親睦を深めるとともに、模擬保育を通じて全体の保育実践力の育成・向上にも役立てられた。また、研究室担当教員は個々の学生理解を深めるための個人面談を2年間で3回以上行い、個人面談以外でも、さまざまな相談事や就職活動・卒研指導等の学生指導・支援にも取り組み、必要な場合は学科会議等で学生情報を共有し、対応・対策等に臨んだ。

(秘書科)

- ・卒業研究は、研究室担当教員の指導のもとで、実習と連動したテーマで、2年生全員が期限内に提出した。卒業研究発表会、各コースから1名の代表者による代表者卒業研究発表会を実施した。なお、本年度はまん延防止等重点措置の発令中のため、代表者のみを教室で発表させ、代表者以外はオンライン配信で聴講させた。

(経営学部)

- ・学修ポートフォリオは、内容の充実に努めたが、コロナの影響で、後期当初の授業が在宅学習となり必ずしも十分な成果は得られなかった。その中において、レーダーチャート化した「6つの力」を、ポートフォリオに貼付けて一体化し、活用することを試みた。しかしながら、システム運用の不具合が発生したため、一部の入力には困難となった。

(発達科学部)

- ・1年次の基礎演習や2年次以降のゼミナールを単位として、ゼミナール担当教員による指導が行われた。また、

□学修到達度の把握

学修成果到達状況を把握するために、学生に対し「学修到達度調査」を実施する。

□「卒業論文要約集」等の印刷・配布、「学位論文」の製本・配架

学修ポートフォリオで積み重ねた成果を4年次の教職実践演習や保育・教職実践演習で活用した。

(保育学科)

- ・1年次の保育職基礎演習Ⅰ及び同Ⅱ、2年次の保育・教職実践演習を通じて、ポートフォリオを作成した。ポートフォリオは“私が「信頼される先生（大人）」として成長するため、「これまでの自分」を振り返り、「今の自分」を厳しく見つめ、「これから取り組むべき課題」を設定する”ためのものである。令和3（2021）年度からは、これに学修成果の獲得状況を学生が評価できるようなレーダーチャートも加え、2年間の学び（成長）の歩みを分かりやすくまとめ、日々の学修意欲・目的・就職志望等を明確に保持できるよう指導した。

(秘書科)

- ・学習ポートフォリオとして、学びの歩みを作成して、2年間の学びをファイルし、就職活動時の自己分析等にも活用した。

(経営学部)

- ・学生には、各学生の受講科目の成績に基づいて作成した「6つの力」をレーダーチャート化して配布し、学修到達度を理解させた。

(保育学科)

- ・ポートフォリオ内で12の学修成果の獲得状況をレーダーチャートにまとめた。
- ・経営学部では「卒業論文要約集」、発達科学部では「卒業論文要旨集」を印刷し、卒業予定者に配布した。また、発達科学部においては、卒業予定者だけでなく、在学生全員に卒業論文要旨集を配布して研究成果の普及を図るとともに在学生の学びに活用できた。大学院では「学位

□各種研究会等へ参加し、正課内での学修を生かして発表を行う。

- ・中四国保育学生研究大会
- ・日本ビジネス実務学会中国・四国ブロック研究会

□各種実習・研修の実施

免許・資格取得に必要な実習及び各履修コースに応じた実習を実施することで、学びを深めるとともにコミュニケーション能力や自ら課題を解決できる力を養う。また、必要に応じ実習先の開拓を行う。

論文」を製本し、附属図書館へ配架した。

(発達科学部)

- ・12月4日にオンライン形式で開催された中四国保育学生研究大会に本学学生が「保育士確保のための施策と課題」と題して研究発表を行った。

(保育学科)

- ・令和3年度はオンライン形式で開催されたが、学科内の学修を優先し、中四国保育学生研究大会への参加を見送った。

(秘書科)

- ・日本ビジネス実務学会中国・四国ブロック研究会は、コロナの影響により実習を優先させたため、参加することができなかった。

(経営学部)

- ・より多くの学生が就業体験をできることを目標に、インターンシップⅠでは12名が15か所に、インターンシップⅡでは4名が7か所、インターンシップⅢでは3名が3か所で実施を計画した。インターンシップⅡ及びⅢは予定どおり実施できたが、インターンシップⅠでは、コロナの影響で、8名が11か所の実施にとどまった。

(発達科学部)

- ・2年次前期の保育実習（施設）は、コロナ禍が収束しないことから、例年は6月に実施しているが年度末に延期になった。また、まん延防止等重点措置のために実習の中止や延期、それによる実習先の変更などがあった。最終的には、10名を超える学生が実習を終了できない状態に陥り、3年次の末に改めて実習を行うこととなった。
- ・小学校教育実習では、学生が廊下で授業を参観するなど子どもたちと十分に触れ合うことができない状態が見ら

□多様な学修環境の提供

多様な学修環境を提供するために、時代を反映した授業科目の開講、アクティブ・ラーニング等を取り入れた教授法、また、3つの方針に基づき、本学学生の実態を踏まえたカリキュラム改革を行う。

- ・シラバス改善
- ・アクティブ・ラーニングの高度化
- ・履修コースの見直し
- ・キャリア教育の充実

就業力養成に主軸をおいた履修プログラムの提供

□Society5.0に対応した人材育成

データサイエンス（ICTスキルや情報活用能力を含む）が活用できる人材の育成等を図るため、リメディアル教育用教材（e-ラーニング教材）を活用した教育を試行し、その成果を事後の大学教育に反映させる。

れた。しかし、実習校の先生方が児童役になって模擬授業を実施したりすることで実践力の育成に努めていただき、様々な制約の中でも、実施可能な方法を模索しながら、学生の実践力の育成に努めた。

(保育学科)

- ・まん延防止等重点措置のため、一部期間や実習先を変更したが、資格免許取得のための条件を満たして実施することができた。
- ・専門科目は教務委員と大学学部長、短期大学学科長、全学共通科目は学生支援部次長（教務担当）、副学長によって、シラバスのチェックが行われ、各学部・学科の3つのポリシーと期待される学修成果を踏まえたシラバスの改善が図られた。

(経営学部)

- ・履修コースの見直し、アクティブ・ラーニングの高度化、カリキュラムマップの見直し、キャリア教育等については、コロナの影響により、他大学との連携が困難になる等、十分な検討を行うまでには至らなかった。なお、キャリア教育については、コロナの拡大により就職活動の環境が大きく変化し、その対応を模索している段階である。

(経営学部)

- ・Society5.0等に対応した人材の育成を図る「リメディアル教育」については、1年生を対象に試行し、次年度以降の全学年への適用の可能性を得ることができた。（試行結果の詳細は、前述の「初年次教育の充実（21頁）」を参照）。

(秘書科)

- ・1年生にe-ラーニング教材を使用してSPI（適性検査）対

□ICTを活用した双方向性授業（予習・復習等を含む）の実施

- ・ICT機器の充実
- ・各種著作物を使用した効果的な授業実施のための「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」（SARTRAS）への届出

□在学期間をトータルに見通した指導の充実

- ・保育・教職実践演習の実施
- ・教職実践演習の実施

□学外活動の充実、外部講師の活用

策を実施した。また、入学前教育で、基礎学力を強化することを目的としたeラーニング教材を使用した。

- ・コロナの感染防止のため、令和3（2021）年度もGoogle Classroomを活用して授業を実施した。また、Meetによるオンライン授業の実施はもちろんのこと、オンデマンド形式の授業動画配信による予習・復習をしたり、課題提供・提出・フィードバックの効率化を図ったり、在宅学習期間中の試験実施にも役立てられた。
- ・コロナの感染防止の観点から座席を指定したことにより、これまで授業で使用し辛かった教室を中心にプロジェクター、モニター、電子黒板等の機器を導入した。これにより、パソコンや書画カメラで映すことで、後方の指定席でも資料等の内容がより見やすくなった。また、学生貸出用タブレット20台を購入した。
- ・オンライン授業や在宅学習へ切り替えた際に、各種著作物を使用した効果的な授業を実施するため、「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」（SARTRAS）へ届出を行い、利用料を支払った。

（発達科学部）

- ・保育や教育の現場や行政機関からの外部講師を招き、教職ポートフォリオも活用しながら、保育・教職実践演習と教職実践演習それぞれの趣旨にかなった指導を行った。

（保育学科）

- ・2年次の保育・教職実践演習は計画どおり実施された。指導案の作成と教材研究、模擬保育の実践、学生間の評価等、最終セメスタでの保育者になるための総まとめ授業となった。
- ・コロナの影響により、一部の企業訪問、保育所・施設訪

学内での学びを確実にするため、各授業科目の特性を活かし、学外での実習を通して問題解決能力を養ったり、学外講師から広い分野の知識を得たりする。

□マナー教育の充実

秘書科においては、マナー教育の一環として、1週間に2回のスーツデーを実施する。

□留学生の受入れ

国際社会に貢献できる実践力を培うために留学生を積極的に受け入れ、学生間の交流を促進する。

□学生の海外研修の実施

- ・西安外事学院（中国）
- ・ハワイ大学マウイカレッジ（米国）
- ・ジェンデラルスディルマン大学（インドネシア）
- ・バンクーバーアイランド大学（カナダ）

□学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等の実施

- ・「履修ガイド」の印刷・配布（大学・短大）

【7】全学的な教学マネジメント体制による教育の質の向上と教育IR機能の充実

□教育理念・目的を3つの方針に反映し、3つの方針を起点としたPDCAサイクルにより教育の質の向上を図る。

間等が中止となったが、できる範囲で様々な分野から外部講師を招聘したり、保育教育士との交流会を分科会形式から講義形式に変更して実施する等、学生の学修機会の確保に努めた。

- ・対面授業時は、週に2回のスーツデーを実施した。
- ・コロナの影響により、海外から新規に入国する留学生の受け入れを行うことができなかった。
- ・コロナの影響により、海外研修の実施を見送った。
- ・学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2021履修ガイド」を印刷し、配布を行った。また、オリエンテーションでは、学生便覧及履修ガイドを活用して、各学生の進路に応じた履修が確実にできるように履修指導等を行った。
- ・運営会議で審議を行い、「学修成果の評価の方針」に従って、入学前・入学直後、在学中、卒業時（卒業後）の各段階における、機関レベル、学部（学科）レベル、科目レベルの評価項目、達成すべき水準、活用方法等を定めた。今後、これらに基づきアセスメントを実施し、その結果について点検・評価を行い、学修成果等を検証することとしている。
- ・全学共通科目の見直しについて、大学教育検討会、教務委員会、運営会議、教授会を経て、9月13日開催の理事

【8】学修成果の自己点検・評価と、その結果を踏まえた教育課程、教育方法等の改善・充実等

□非常勤講師との「教育懇談会」の実施

非常勤講師と本学教員との教育懇談をすることにより、教育方針等を理解していただく。また、授業を担当して感じられた事、色々なご意見を伺い、今後の教育に活かしていく。

□学生による授業評価や学生生活調査、満足度アンケート等の実施

□公開授業への参観や研究授業の実施

会において、大学は内容に合わせた名称の変更を行うとともに、数理データサイエンス科目、リメディアル教育として基礎科目に英語基礎Ⅰ・Ⅱを新設すること等、短期大学は高松大学との連携開設科目の開設、数理データサイエンス科目の新設等が了承され、これにより、全学共通科目の選択の幅を広げた。

・令和3（2021）年12月11日に教育懇談会を実施した。非常勤講師80名（集中講義、大学院の科目担当教員を除く）へ案内し、出席者は29名で、活発な意見、感想、要望が出され、充実した会となった。実施後は、出席者にアンケートを実施し、アンケート結果については教務委員会に報告を行い、非常勤講師から寄せられた意見等を共有した。

・令和3（2021）年度からアンケートシステムにより、学生による授業評価を実施した。紙ベースでの実施に比べて回答率はやや下がったが、学生からの授業に関するコメントが増え、授業改善の一助となった。

・公開授業及び研究授業を次のとおり実施し、研究授業後の検討会においては研究授業に関する活発な議論が行われた。

（公開授業）

短大

後期：医療情報学概論（秘書科教授 森靖之）

（研究授業）

大学

前期：営業論（経営学部教授 藤原泰輔）

教師論（発達科学部講師 藤本駿）

後期：消費者行動論（経営学部講師 日笠倫周）

教職実践演習（発達科学部准教授 佐々木啓祐）

<p>【9】研究科修士課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づいた体系的な教育課程の編成及び適切な教育方法・履修指導の実施</p>	<p>□Society5.0に対応した研修会の実施</p> <p>□ティーチング・ポートフォリオの導入の検討</p> <p>□学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等の実施 ・「大学院履修要項等」の配布（再掲）</p>	<p>短大</p> <p>前期：保育内容一言葉（保育学科助教 森本将行） 地域文化論（秘書科准教授 藤井雄三）</p> <p>後期：保育職基礎演習Ⅱ（保育学科教授 辻野栄一） 秘書実務Ⅱ【B】（秘書科教授 関由佳利）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4（2022）年1月12日に、発達科学部教員を対象として、「SKY MENU Cloudの機能等について」の説明会をオンラインで実施した。 令和4（2022）年1月26日に、発達科学部の教職課程（小学校教諭）担当教員を対象として、高松市総合教育センターより講師を招き、「教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施し、12名が出席した。 Society5.0推進ワーキンググループ委員により、学部・学科教員へのICT利活用の個別指導等を行った。 教務委員会（大学部会・短大部会）において、ティーチング・ポートフォリオの導入・整備にあたり、その活用方法や導入を進めるにあたっての課題は何かなど、各学部・学科に検討を依頼した。 学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2021大学院履修要項」を印刷し、配布を行った。また、履修要項を活用して学生オリエンテーション（授業、履修、研究、特別演習ガイダンス等）を行った。
<p>5. 学生の受け入れ</p>		
<p>【10】「入学者受け入れの方針」の周知及び入学希望者に求める能力を適切に判定することのできる</p>	<p>□大学・短期大学説明会の実施</p> <p>6月に本学で開催する高等学校教員を対象とした「大学・短期大学説明会」の参加校を増やすとともに、実施内容の充実を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学・短期大学説明会は、四国と岡山県の高等学校に案内して、7月28日に開催した。31校37名の高等学校教員の参加のもと、本学の取組みを説明する貴重な学生募集

入学者選抜方法の改善

【11】入学選抜試験の公正・適切な実施

【12】入学定員に基づいた適切な入学者数の受け入れ及び収容定員の適正な管理

□入試評価基準の見直し

入学者や受験者の分析を行い、入試評価基準（各入試区分の選抜方法及び観点別配点等）の見直しを行う。

□入学者選抜試験の改善・充実

・高校生の進学先（出願先）として、受験しやすい試験日や入試区分を調査し、次年度以降の入試日程を検討する。また、可能な限り、文部科学省が開催する説明会等に参加し、大学入学者選抜試験の実施について、理解を深める。

・学生募集要項等の作成

入試制度を分かりやすく掲載した学生募集要項や、本学のPR用の案内チラシ等を作成する。

・学外試験の実施

県外（岡山、広島、徳島、松山、高知、那覇）の高校生が受験しやすいように、学外試験を実施する。

・海外入試の実施

学術交流協定校（西安外事学院、青島旅游学校、ジェンデルスデイルマン大学）で入学者選抜試験の状況を注視して実施する。

□入学定員確保

必要に応じて、各学部・学科の最重点校、重点校、開拓校への訪問に学部・学科の教員も同行し、それぞれの教育内容について説明

の機会となった。

・入学者や受験者の分析を行い、入試評価基準（各入試区分の選考方法及び観点別配点等）の整合性を入学試験委員会に諮り、学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するため、書類審査、面談・面接、学力検査の選考方法ごとに評価の方針を作成し、それぞれの配点を定めた。また、選抜方法の妥当性については、卒業生の出身高等学校・入試成績・入学後の成績・卒業後の進路等のデータを元に分析した。

・高校生の進学先（出願先）として、受験しやすい試験日や入試区分を高校訪問やオープンキャンパス等で聞き取り、次年度以降の入試日程を検討した。文部科学省が開催する説明会は中止となったため、公表された資料を参考に日程等を設定した。

・学生募集要項を作成するにあたり、プレゼンテーション、オンライン入試について、説明を詳細に記載した。また、入試のポイントを掲載したチラシを作成し、オープンキャンパス参加者、資料請求者、高等学校に配布した。

・学外試験は、一般選抜（2月実施）を4会場（岡山、徳島、松山、高知）で実施した。

・学術交流協定校で実施する予定であった海外入試については、コロナ禍のため実施することが出来なかった。

・高校訪問は、香川県内により重点を置き、東地区、西地区に分けて2名体制で、オープンキャンパスの案内や入試出願の案内等を行った。また、在学生の出身高校など、

【13】各種相談会・ガイダンス、オープンキャンパス等の内容・広報の充実、高等学校・塾等への積極的な広報活動と大学案内等の充実

する。

□オープンキャンパスの充実

オープンキャンパスの実施方法・内容について、新しい生活スタイルに対応した対面型のオープンキャンパスを実施する。また、オープンキャンパス参加者リピーターの受験率が高いことから、「もう一度行きたいオープンキャンパス」をめざし、複数回の参加を促すような内容で実施する。低学年の参加受入れの再開についても検討する。

新たに、大学紹介の動画を作製し、いつでも、どこからでも本学の学びやキャンパスの様子を見てもらうことができるWebオープンキャンパスを開設する。

□2023入学案内、2022入学案内別冊リーフレット、学園だより「かすが」の制作・配布、大学PR動画を制作しホームページ等での広報。たーちゃんイラストを制作し、入学案内等の魅力アップを図る。

□秘書科ビジネス秘書コースのリニューアル用とグローバルビジネ

学生募集活動として有効な地区を重点的に年間5～6回訪問した。加えて、一部の学部・学科において、教員が県内高校を訪問し、教育内容について説明した。

令和4（2022）年度入学者数

経営学部	114名（入学定員95名 充足率120.0%）
発達科学部	64名（入学定員80名 充足率 80.0%）
保育学科	54名（入学定員80名 充足率 67.5%）
秘書科	46名（入学定員70名 充足率 65.7%）

- ・オープンキャンパスについては、コロナの感染対策を徹底し、全6回開催した。開催に際し、学生スタッフを起用する場合はリモート参加（ビデオメッセージ）としたり、参加者条件や人数制限を設けた。参加者数（延べ数）は709名（経営215名、発達192名、保育158名、秘書144名）であったが、オープンキャンパス参加者の受験率は、60%を上回る結果となった。また、低学年の参加受入れを次年度から再開することが入学試験委員会において決定している。
- ・大学紹介の動画として、「2022入試概要について」の説明動画を作製し、配信した。
- ・2022入学案内を学生募集要項とともに高校生等に配布し、各学部・学科の学生のインタビュー動画をホームページで公表した。令和5（2023）年度入学者募集用として、たーちゃんイラストを活用して2023入学案内を制作するとともに、各学部・学科の学生のインタビュー動画を制作した。2022入学案内別冊リーフレット、学園だより「かすが」（6月・9月・3月）を制作し、JR高松駅やことでん瓦町駅に設置のパンフレットラックに配架するなどした。
- ・ビジネス秘書コースとグローバルビジネスコースのリー

スコースの開設後のリーフレットの作成

□入試広報

新聞、受験雑誌・Web等を活用した有効な広報活動を行う。また、出願期間に合わせたポスター掲出等を行う。

- ・オープンキャンパス告知のためのCM
- ・新聞広告、学生が参加する事業広告（むれ源平石あかり等）、カマタマーレ讃岐（ピッチボード広告）など。
- ・JR高松駅、ことでん瓦町駅、ことでんバス車内放送、県営野球場グラウンドフェンスの広告を中心とする屋外広告
- ・ホームページ、Facebook、ブログによる情報発信
- ・公式YouTubeチャンネルへ各学部・学科、キャンパスライフ、サークル等の紹介を内容とする魅力ある動画を作製し投稿する。

□高等学校への派遣事業

教員による出張講義、学部・学科説明、分野別模擬授業への講師派遣、高等学校との連携教育を積極的に行う。また、オンラインガイダンスにも可能な限り参加する。

□高校訪問

香川県内を中心に本学の情報提供の充実を図るとともに、高校個別にも丁寧に対応していく。また、在学生の出身高校、オープンキャンパス参加者の在籍高校など、入学希望者が見込める高等学校には重点的に訪問し、最新の情報提供を行う。

□県内大学合同説明会への積極的な参加

香川県及び県内大学・短期大学・高等専門学校で構成されている

フレットを各2,000部作成し、オープンキャンパス来学者、高等学校等に配布した。

- ・オープンキャンパス開催の告知CMを7・8月に32本（RNC・RSK）、大学・短大紹介のCMを6月、9月～1月に406本（KSB・RNC・RSK・OHK・TSC）放送した。
- ・コロナ禍により、むれ源平石あかりロードやシーサイドウォークのイベントが中止となり広告ができなかった。カマタマーレ讃岐の15試合での横断幕広告を行った。
- ・屋外広告については、引き続きJR高松駅、ことでん瓦町駅、ことでんバス車内放送、県営野球場グラウンドフェンスの広告を実施した。
- ・保育学科公式サイトを令和3（2021）年3月9日にリニューアルし、今年度末までに90本の記事を掲載した。閲覧数の合計は、16,000件余であった。
- ・高校単独開催や会場形式による各種進学相談会等に出席し、本学の案内・説明を行った。学生確保に有効な模擬授業・体験授業等の出前講義には各学部・学科と連携をとり、「専門教員による分野別説明・模擬授業」（37回）、「教職員による進学相談会」（22回）に参加した。（オンライン形式を含む）

(再掲)

- ・高校訪問は、香川県内により重点を置き、東地区、西地区に分けて2名体制で、オープンキャンパスの案内や入試出願の案内等を行った。また、在学生の出身高校など、学生募集活動として有効な地区を重点的に年間5～6回訪問した。加えて、一部の学部・学科において、教員が県内高校を訪問し、教育内容について説明した。
- ・大学コンソーシアム香川が主催する県内大学等合同院学説明会が4校（津田、高松東、香川中央、善通寺第一）

<p>【14】 学術交流協定の締結による留学生の受け入れと受け入れ環境の整備</p>	<p>大学コンソーシアム香川が実施する合同進学説明会に各学部・学科の協力を得て、積極的に参加する。</p> <p>□同窓会を活用した募集活動 同窓会報の発行や総会・部会の機会を利用した大学情報・入試情報の提供を充実させる。</p> <p>□大学見学の受入れ 高等学校から要望があれば、少人数での見学についても積極的に受け入れる。また、個別に大学見学の要望があれば、随時受け入れる。</p> <p>□高等学校との連携事業・高大接続 ・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト ・たーちゃん絵本ひろば ・チアダンスステージin高松大学・高松短期大学</p> <p>□季節行事の実施（七夕、クリスマス）</p> <p>□2022年度卓上カレンダー制作、学園グッズ製作・売店販売等</p> <p>□海外の交流協定大学との交流を推進とともに、新たな交流協定締結大学の開拓等</p> <p>□留学生支援 新型コロナウイルス感染拡大状況により海外の留学生の受け入</p>	<p>で開催されたことに伴い、各学部・学科の協力を得て、参加した。</p> <p>・受験生の2親等以内に本学卒業生又は在学学生がいる場合、申し出により入学検定料を免除する制度に、令和4（2022）年度入試では44名からの申請があった。</p> <p>・高校単位の大学見学受入れ3校（高松中央PTA、琴平、津田）を行い、大学・短大の概要説明、卒業生との懇談、授業見学、キャンパス見学等を行った。</p> <p>・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト 香川県高等学校教育研究会商業部会と本学大学院ベンチャークリエイション研究所共催の「第17回かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト」を開催し、5校5チーム（高松商業、志度、坂出商業、三木、高松中央）の参加があった。</p> <p>・「たーちゃん絵本ひろば」及び「チアダンス in高松大学・高松短期大学」はコロナ禍のため実施しなかった。</p> <p>・コロナ禍により、保育学科学生による七夕飾りは中止となった。12月に本館1階ホール等にクリスマスツリーを設置し季節行事を実施した。</p> <p>・2022年度卓上カレンダーを制作し、教職員、関係機関等に配布した。たーちゃんイラストを活用したオリジナルラベルのペットボトルを購入し、オープンキャンパス等で配布した。</p> <p>・全世界でのコロナ感染拡大に伴い、海外との往来を伴う交流は実施できなかった。令和3（2021）年11月に、開南大学と秘書科のオンライン学生交流会を実施した。（再掲）</p> <p>・コロナの影響により、海外から新規に入国する留学生の</p>
--	--	--

	<p>れを慎重に行うが、受け入れ環境（授業料等の経費について配慮を行う等）を整備し交流を推進する。</p>	<p>受け入れを行うことができなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生のうち、経済的に就学が困難な留学生の経済的負担を軽減し、勉学・研究に支障がないよう、関係規程等に基づき、32名に授業料減免を行った。また、学術協定校から令和2（2020）年に入学したが、コロナの影響により入国が遅れていた留学生に、大学が借り上げた宿舍の提供を行った。 ・入国後の手続き等のため、チューターとして2名の在學生を採用し、生活支援を行った。 ・ガイダンスで留学生生活ガイドブックを配布し、大学生活における注意事項等を周知徹底した。 ・コロナの影響により、令和2（2020）年度は実施を見送ったオリエンテーション時の留学生説明会を再開し、充実した留学生活を送るためのルールや手続き等についての説明を行った。 ・コロナ禍のため、留学生歓迎会、学生研修旅行、留学生新年交流会等の実施を見送った。
<p>6. 教員・教員組織</p> <p>【15】 教育研究を円滑に実施するための有効かつ適切な教員配置、厳正な選考及び公正かつ適切な昇任</p>	<p><input type="checkbox"/> 建学の精神及び教育理念・教育目標を実現するために、適切な教育研究組織を整備する。</p> <p><input type="checkbox"/> 教員間における授業時間数の平準化を図り、教育研究環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令、規程に基づき、常任理事会、人事委員会及び人事教授会での審議を経て、厳正に選考を行い、採用、昇任人事を行い、適正な教員配置を行った。 ・令和2（2020）年度から、教員間における授業時間数の平準化を図り、研究活動を活性化するため、必要に応じて非常勤講師を配置するなどして、各教員の授業担当コマ数を原則として14コマとし、研究時間の確保など研究環境の整備に努めた。また、令和4（2022）年度に向け、日本私立学校振興・共済事業団が定める授業時間数の算

【16】 教員のFD活動の積極的な推進	<p>□教員の資質向上を目的とした外部研修への積極的参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学部長会議 ・中四国保育士養成協議会総会 ・保育士養成協議会等による研修 ・全国保育士養成セミナー、全国保育士養成協議会研究報告会 ・県内開催保育・教育関係研修会 ・日本医師会認定医療秘書・医事コンピュータ・医療事務研修会 ・日商PC検定・MOS研修会 <p>□学内でのFD研修会の実施</p>	<p>出方法に基づき、複数教員で担当する授業、各種実習等のコマ数の計算方法の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会については、コロナ禍のために、中止又は開催方法が書面開催、オンライン開催になるなどしたが、担当教員がオンラインでの会議に参加した。
【17】 研究紀要への論文の投稿の奨励及び研究紀要編集委員会における審議等	<p>□研究紀要への論文投稿の奨励と研究成果の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要第76・77号の作成及びWeb上で公開 ・クラウドサービスへの参加により、機関リポジトリとして紀要を発信し、情報を共有・交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動推進委員会で検討の結果、9月に全教員を対象とした「カリキュラム評価の基礎知識」研修を対面で実施予定だったが、コロナ禍の影響によりオンライン（同期型）で実施し、53名が出席した。 <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4（2022）年1月26日に、発達科学部の教職課程（小学校教諭）担当教員を対象として、高松市総合教育センターより講師を招き、「教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施し、12名が出席した。 ・研究紀要第76号（10編）・第77号（11編）の発行及びWeb上で公開した。 <p>研究紀要第76号 原著論文5、研究ノート4、その他1</p> <p>研究紀要第77号 原著論文5、研究ノート6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同リポジトリで研究紀要を公開した。 ・現在実施している学長面談について、より一層教員の資質向上を図り、教育研究活動等の活性化につながるよう
【18】 教員の教育研究活動等の実績・成果についての全学的な評価シ	<p>□教員の人事評価の具体的な評価項目や評価基準等について、公平性や客観性、納得性に留意しつつ検討を進める。</p>	

<p>ステムによる評価の実施及び学生の授業評価による優秀教員の表彰等</p>	<p>□学生の授業評価を実施し、優秀教員を表彰する。</p>	<p>見直しを行い、令和4（2022）年度から大学学部長、短期大学学科長による面談を実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2（2020）年度実施の学生の授業評価による優秀教員を令和3（2021）年5月に大学、大学院、短大、各1名を表彰し、研究費の増額を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 大学：発達科学部教授 田中美季 大学院：経営学部教授 井藤正信 短大：秘書科講師 秋鹿悦子
<p>7. 学生支援</p>		
<p>【19】学生に対する修学・生活・進路（就職活動等）を総合的に支援する環境の整備と適切な学生支援の実施</p>	<p>学部・学科教員、ゼミナール・研究室担当教員と学生支援部各課の連携により、学生の情報を共有し、きめ細やかな支援を行う。</p> <p>エンロールメント・マネジメントを効果的・効率的に行うために、総合的な学生支援センターの整備について検討する。</p> <p>①修学支援</p> <p>□障害学生支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 昨年の活動や本学の実態を踏まえ教職員及び学生による障害学生支援体制の充実を図る。 • SA等を活用した障害学生支援 <p>□地域社会に奉仕する学生の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「障害のある学生支援規程」「障害のある学生支援について（申し合せ）」に基づき、学生から提出のあった配慮申請書により、学生と配慮内容の合意を得て、大学生5名について配慮を行った。なお、配慮内容については教務課から関係授業担当教員へ、「障がい学生の受講に関するお願い」を手交し、協力依頼を行った。 • 令和3（2021）年度は、障害学生支援でのSA制度の利用はなかったが、ipadや修学支援用のパソコン等を貸出し、支援を行った。 • 学内の学生学修支援室員への相談は、大学生が13名で延べ830回、短大生が1名で延べ15回であった。 • コロナの感染防止対策を講じた上で、クラブ・サークル活動、学部・学科、個人へのボランティア先の紹介や仲介を行った。

□奨学生・経済的支援

- ・成績優秀者等に対し、本学独自の奨学制度により経済的支援を行う。
- ・学術振興基金（国際交流助成）、学長表彰（学術・文化・スポーツ等の各部門における顕著な成果を挙げ、本学の名誉を高めた者を対象）

・地域の環境美化運動の推進に賛同し、12月5日に実施された河川等一斉清掃に、大学生43名、短大生5名及び教職員26名が参加した。

・学内奨学生（特別・スポーツ・一般）への給付又は減免、社会人学生（大学生3名、短大生1名）及び留学生（32名）、学資負担者の死亡による授業料減免（大学生2名）を行った。また、学内外の奨学金の受給、貸与、授業料減免などの経済的サポートについての支援も行った。さらに、学納金の一括納入が困難な学生に対し、徴収猶予や分納の案内及び手続きを行った。

在籍学生数（令和3（2021）年5月1日現在）

大学686名、短大254名、大学院 2名

学内奨学生数（特別・スポーツ・一般）

大学 95名（大学13.8%）

特別 36名（入学金のみ18名を含む）

スポーツ 47名（入学金のみ 2名を含む）

一般 12名

短大 35名（短大13.8%）

特別 30名（入学金のみ18名を含む）

一般 5名

・令和3（2021）年度の学長表彰は、団体4件であった。

11月25日 ハンドボール部

第73回日本ハンドボール選手権大会

四国ブロック予選 優勝

11月25日 サッカー部

四国大学サッカーI部リーグ 優勝

（兼 全日本大学サッカー選手権大会代表決定戦）

11月25日 サッカー部

2021年度インディペンデンスリーグ四国 優勝

②生活支援

□サークル・クラブ活動等の課外活動の充実

□大学行事を通じた学生の交流の推進と事業の活性化を図る。(高松まつり、大学祭、定期演奏会、オータムコンサート、卒業パーティ、スポーツ大会など)

□学生相談の充実

大学生生活相談、心身の健康相談や就職活動・進学サポートなどを総合的に支援できる学生相談体制の強化を図る。

12月17日 サッカー部

四国大学サッカー新人戦 優勝

(兼 全日本大学サッカー新人戦四国地区予選会)

- ・秘書科では、学科長表彰の条件を満たした成績優秀者3名の学科長表彰の学生を選出し、表彰した。
- ・主に文化系クラブに西館4階の部屋を部室として貸与し、空室をサークル等の活動場所として提供した。
- ・令和3(2021)年度は、申請のあった大学35団体(クラブ13団体、サークル22団体)、短大3団体(クラブ3団体)について、活動継続を承認した。活動費は主に後援会費から拠出しているが、サッカー部、ハンドボール部の全国大会への出場に際し、交通費、宿泊費等については補助を行い、学生の負担を軽減した。
- ・高松まつりは、コロナの影響により中止となった。
- ・大学祭は、コロナ禍のため、対面での実施を見送り、映像コンテストにより実施した。大学・短大あわせて14作品の出品があり、令和3(2021)年11月20日の大学祭当日に本学教員が審査を行い、5つの賞を選定し、表彰を行った。
- ・定期演奏会は、コロナ禍のため、出演者1人につき観客3名までの来場制限を設け、規模を縮小して実施した。
- ・卒業パーティは、コロナ禍のため、実施を見送った。
- ・保育学科では、大学祭(ほいくのくに)に代わる「Webほいくのくに」を企画し、子ども向けの動画を撮影・編集・Web配信した。動画はDVD化して、県内高等学校及び保育施設に配布し、学科広報にも役立てた。
- ・令和3(2021)年度は、予約せずに学外の臨床心理士にも相談することができるように、曜日時間を固定した開室時間を掲示及び学内ホームページで周知し、学生の訪

□学生の健康促進（健康診断の実施）

□禁煙講演会の実施

□保護者教育懇談会の実施（本学、愛媛）

□ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対する適切な対処
とハラスメント防止のためのポケットガイドの配布

③就職支援

問への対応を行った。利用人数は7名で、延べ30回の相談があった。

- ・学内の学生相談室員への相談は、大学生が19名で延べ43回、短大生が3名で3回であった。
- ・対人関係に問題等を抱えている学生の学生生活への不適応の予防と改善をめざすワークショップ「ファンタジーグループ」を実施した。発達科学部5名が参加し、フィンガーペインティングや粘土創作を通して、楽しみながら自他に気づく体験をした。直ちに効果を分析できるものではないが、ファンタジーグループに参加した学生は、前期に比べ、後期のほうが良好な様子であった。
- ・4月のオリエンテーション時に学生健康診断を実施した。また、月に一度、校医による健康相談を実施した。
- ・禁煙講演会の代替行事として、香川県の令和3年度人権啓発活動地方委託事業による「DV予防啓発講演会」を動画視聴にて実施し、学生及び教職員35名から視聴後のアンケートへの回答があった。
- ・保護者教育懇談会は、コロナ禍のため、9月25日の本学会場では対面での実施を見送り、ゼミナール・研究室担当教員、キャリア支援課職員による電話での懇談を実施した。9月26日に予定していた愛媛会場での実施は見送った。

案 内 大学641名、短大253名

（留学生、大学院生、休学者を除く）

参加者 大学 79名（12.3%）、短大 43名（17.0%）

- ・4月のオリエンテーション配布資料にポケットガイドを同封し、学生相談室のオリエンテーションの際に、ハラスメントに対する本学の取り組み等の説明を行った。
- ・大学3年生及び秘書科1年生には9月の就職活動オリエ

- 「Career Note」の作成、配布
 - スケジュール管理、また、自己分析から内定、内定後の報告及びお礼等までの就職活動に必要な内容を盛り込んだ「Career Note」を作成し、就職活動に活用する。
- 「面接対策」の作成（2年に1回）
- 履歴書用紙の無料配布、進路（就職）相談票による希望調査

- キャリアカウンセラーによる個別指導（履歴書作成支援、面接対策）

- 就職ガイダンス（セミナー、学内企業説明会等）の実施
 - ・キャリアカウンセラーによる就活スタートアップ講座
 - ・キャリアカウンセラーによる就職ガイダンス
 - ・卒業生懇談会 など

- 公務員試験、教員採用試験対策
 - ・対策講座、模擬試験の実施
 - ・教員採用試験説明会の学内開催（香川県、岡山県、他）

ンテーション、保育学科1年生には2月のガイダンスで「Career Note」、「面接対策」を配布し、就職活動に関する注意事項を周知徹底した。

- ・履歴書が必要な学生に対して応募先を確認し、キャリア支援課窓口において、本学指定の履歴書を無料で配布した。
- ・進路（就職）相談票を配布し、就職、進学等の進路希望を調査した。また、それに基づき、企業、病院、幼稚園・保育所・こども園等から受け付けた求人のあっせんをした。
- ・毎週月曜日から金曜日までキャリアカウンセラーを配置し、キャリアカウンセラー、ゼミナール・研究室担当教員と連携を取りながら、履歴書作成、面接対策などの支援を行い、下記の就職率を達成した。

経営学部	98.5%
発達科学部	100.0%
保育学科	100.0%
秘書科	98.6%
- ・大学3年生、短期大学1年生を対象に、就職ガイダンス（セミナー、模擬試験、対策講座、学内企業説明会等）を実施し、大学は延べ394名、短期大学は延べ831名の参加があった。また、発達科学部では、全学年対象にオンライン形式で幼保関係就職報告会、懇談会を開催した。
- ・小学校教員、公立幼稚園・保育所を含む公務員希望者を対象とする資質能力向上プログラムを実施した。その結果、県内外で下記の合格者数であった。

発達科学部	16名
-------	-----

□検定・資格取得の支援

入学前から、検定、資格を多く取得することを意識付け、キャリア形成の一環として資格取得、検定合格に向け、正課、正課外の対策講座を実施する。

- ・簿記検定3級
- ・リテールマーケティング（販売士）検定3級
- ・ファイナンシャル・プランニング技能検定3級

□障害学生の就職支援

- ・説明会参加引率、ケース会議出席等

小学校	香川県	7名（内1名辞退）
	愛媛県	1名
	高知県	2名
	岡山市	1名（内1名辞退）
	横浜市	1名
幼稚園	高松市	1名
	高松市	1名
保育所	高松市	1名
	さぬき市	1名
認定こども園	綾川町	1名
保育学科		6名
保育所	高松市	3名
	高松市	2名
認定こども園	琴平町	1名

- ・授業に関連した数多くの検定試験を実施し、実務的評価が高く就職に有利な資格の取得を支援した。本学を会場として受験できる試験も多数あり、多くの学生が簿記検定や秘書検定、パソコン関連等の資格取得にチャレンジした。また、リテールマーケティング（販売士）検定3級は、コロナ禍のため中止となった。ファイナンシャル・プランニング技能検定3級は、申込最低人数（10名）に満たなかったため、開講できなかった。

（主な検定合格）

経営学部 日商簿記2級：2名他

秘書科 秘書技能検定準1級：2名他

- ・各学部・学科、学生学修支援室と連携し、障害学生の就職支援を行った。学生学修支援室では、障害者職業センターや就労支援機関を招いて、当該者、保護者、ゼミナール・研究室担当教員同席のもと、ケース会議（特性に応じた働き方への助言等）を行った。

□アクセシビリティリーダーの育成

アクセシビリティリーダー育成協議会の教材や認定試験等の育成プログラムを利用し、個人や社会、環境や状況の多様性をよく理解し、様々な文脈においてアクセシビリティの推進により可能性を開拓できる学生を育成する。

□キャリア形成支援専門部会の開催

各学部・学科のキャリア担当教員とキャリア支援課とが毎月会議を開き、一人ひとりの就職活動について情報を共有し、就職支援を行う。

□求人開拓

□インターンシップ先の開拓等の連携、支援

・アクセシビリティリーダー2級受験者は17名（前年度13名）で8名の合格者であった（合格率47.1%）。前年度に引き続き、コロナの感染対策としてGoogle Classroomを活用し、オンデマンド形式による資格の概要、受験の説明会を実施した。また、1級認定試験の受験資格として必要となる外部講師による養成講座及び受験対策講座を11月に実施し、2名が受験合格した。

・大学及び短期大学の就職担当教員と学生支援部次長（キャリア支援担当）で構成するキャリア形成支援専門部会をほぼ毎月1回開催し、学生一人ひとりの就職活動の状況等を確認するとともに、就職関連情報の共有を図った。また、各種機関や企業の実施する説明会等について情報の提供を行った。

・各学部・学科の特性に合わせ、求人及びインターンシップの開拓を行った。

（幼稚園・保育所・認定こども園）

学部・学科の教員が実習先訪問の際、求人についても依頼し、5月上旬、県内の幼稚園・保育所・認定こども園約150園（所）に求人依頼の文書を入学案内（別冊）とともに郵送した。

（医療機関）

県内（学生の就職希望地）を中心に（5月中旬：調剤薬局、6月上旬：病院）約1,000医療機関に求人依頼の文書を郵送した。また、秘書科実習担当教員が実習先（特に学生が希望する機関）に直接求人を依頼した。更に秘書科の医療事務コースのことを広く県内の医療機関に広報するため、医療事務コースのリーフレットを2,500部作成し、県内の医療機関約1,000か所に求人票とともに郵送した。また、「香川県医師会誌（年2

	<p>□関連機関との連携、学外会議の参加</p> <p>□就職資料室の充実（就職関連図書等）</p> <p>□卒業生への支援及び在学生との連携に関する支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生アンケートの実施とその回答を踏まえた就職支援と授業内容の改善 ・同窓会との連携（本学ホームページの卒業生サイトの拡充） <p>□円滑な大学生活への導入支援（新入生配付用資料作成）</p>	<p>回）」と「高松市医師会報（年4回）」に医療事務コースの広告を掲載した。</p> <p>（企業）</p> <p>2月中旬、県内を中心に約1,400事業所に求人依頼の文書を入学案内（別冊）とともに郵送した。また、求人依頼に来られた企業にエリア採用の有無を確認し、県外就職を希望する学生に紹介した。合わせて、留学生の採用の有無について確認し、該当する留学生に紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、学外会議が中止になったり、Web会議による参加となった。 ・求人、企業パンフレット、卒業生が記録した就職活動報告書、就職関連図書、DVD等、就職活動に必要な資料を配架した。また、パソコンコーナーで、就職情報システムに登録した求人票をインターネット検索・閲覧したり、就職情報サイトからエントリーしたりすることができる環境を整備した。 ・コロナ禍で普及したオンライン面接等での就職活動を支援するため、専用ブースを設置した。 ・令和2（2020）年度卒業生を対象に、卒業生アンケートを実施した。回収した回答をデータ化し、学生委員会で各学部・学科の意見を集約した上で、冊子への纏めを行う。（令和4（2022）年4月予定） ・新入生へ、「新入生へのメッセージ（大明出版発行）」の冊子等を配布し、オリエンテーションにて説明を行った。
<p>8. 教育研究等環境</p> <p>【20】教育研究組織の整備・充実に配慮した計画的な施設・設備の整</p>	<p>□キャンパスネットワーク環境整備及び教室環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内無線LAN整備（本館・1号館・2号館・附属図書館・西館）

備

【21】 教育研究等を支援する情報環境等の計画的な整備・充実

【22】 研修の機会（学会・研究会等に参加等）を確保するための適切な配慮及び科学研究費補助金・各種団体の研究助成等外部資金への積極的な申請・獲得

- 新規採用教員パソコン購入補助
- 老朽化等に対応した施設・設備の改修
 - ・LED化の推進
 - 本館1階多目的ホールほか
 - ・本館外壁補修工事
 - ・1号館東面外壁改修工事
 - ・図書館外壁改修工事
 - ・図書館昇降機改修工事
 - ・第7駐車場舗装改修その他工事
 - ・本館1階軽印刷機

- 各種システムの再構築費用
 - ・総合事務・ポータルシステム再構築（教務・入試・就職・学費・Webサービス）等
- 外部資金への積極的な申請・獲得
 - ・特に科学研究費補助金の本学全体の申請数向上、採択率向上をめざし、外部講師による、研究計画の立案、申請書の作成ノウハウ等について研修会（勉強会）を実施する。
 - ・研究モチベーションを高めるために、科学研究費補助金申請者にはインセンティブとして教員教育研究費を増額する。
- 教員教育研究経費

- ・GIGAスクールで教員に求められる能力や技術を高めるため、教育用管理ソフト、プログラミング教育用キット、学生用パソコン、タブレット端末、電子黒板等を整備した。また、一部の教室では対面授業とオンライン授業を同時に行うハイブリッド型授業が行えるように教室の整備を行った。
- ・事務局パソコン45台購入（令和4（2022）年5月稼働予定）
- ・新規採用教員2名のパソコン購入の補助を行った。
- ・照明器具のLED化については、本館1階多目的ホール及び4・5階演習室等を実施した。
- ・外壁改修については、本館東面・1号館東面及び図書館の外壁の改修を行った。また、文部科学省の補助金を活用し、本館1階及び1号館1階西側トイレの改修を行った。
- ・設備については、本館1階の軽印刷機及び2号館2階の大判カラープリンターを更新した。
- ・図書館昇降機改修工事及び第7駐車場舗装改修等については計画を前倒しして、令和2（2020）年度に実施済み。
- ・教職員利用「新物品請求システム」導入
- ・総合事務・ポータルシステム再構築（教務・入試・キャリアカテ）
- ・科学研究費補助金申請の促進に向け、本学園古賀一博理事に動画教材を作成、提供いただき、申請に際して活用した。令和3（2021）年度の新規申請は4名4件であり、前年度（新規申請2名3件）と比較すると若干増加した。また、申請した教員については研究費を増額した。
- ・教員64名に対し、教員教育研究経費として、15,128千円

【23】 図書館機能の整備・充実

- ・ 図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実
- ・ インターネット端末を利用した図書館サービスの拡充
- ・ 各種検定試験や教員採用試験・公務員試験など、学生のニーズに合わせた資料の収集・提供
- ・ 地域開放、学外利用者の図書館利用の拡充
- ・ 学生と地域の連携による実践力の向上及び地域貢献を目的とした地域連携事業（子ども達への読み聞かせ等）の実施
- ・ 研究成果の発信と情報の共有・交換

□ 図書資料の充実等

- ・ 学生参考用・図書館用等の資料の選定・購入・整理
- ・ 令和4（2022）年度契約データベース等の整備・サービス（EBSCO<Business Source Premier 年間契約料）
- ・ 相互貸借・文献複写等 ILL サービス
- ・ 令和2（2020）年度購入雑誌及び保存用紀要の製本処理
- ・ 令和3（2021）年度寄贈図書の受入及び除籍・処分資料の処理

□ 図書館の運営等

- ・ 大学図書館協議会・研修会への参加
- ・ 令和2（2020）年度図書館利用統計の作成・報告
- ・ 令和3（2021）年度図書館利用状況の作成・報告
- ・ 令和4（2022）年度発行雑誌・電子ジャーナル等外部データベース等の購入計画の作成

□ 学生に対する利用指導の発展と継続による利用者の増加

- ・ 新入生全員に対する「情報リテラシー教育」
- ・ 在学生に対する情報探索をサポートする「論文検索指導」の実施

（1人平均237千円）を配分した。

- ・ 各学部・学科からの要望や学生リクエストにより、図書、雑誌、視聴覚の各資料を受入れた。
- ・ データベース(EBSCO)は学内外から利用可能としている。
- ・ 相互貸借（依頼21件、受付3件）、文献複写（依頼46件、受付17件）のILLサービスを実施した。
- ・ 購入雑誌製本を15冊作成した。
- ・ 寄贈図書156冊の受入及び除籍図書388冊を処分した。

- ・ 令和2（2020）年度図書館利用統計を、附属図書館・情報処理教育センター運営委員会及び教授会にて報告、令和3（2021）年度図書館利用統計については、令和4（2022）年度に報告予定である。
- ・ 令和4（2022）年度発行雑誌・電子ジャーナル等外部データベース等の購入希望調査を実施し、継続66点、新規2点、中止7点を決定した。
- ・ 図書館の利用説明、検索指導を各学部・学科で実施し、必要に応じて、指導時の資料の準備及び図書館での資料探索時の対応を図書館職員が行った。令和3（2021）年度は、コロナの感染防止対策を取りながら、新入生約290

<p>【24】 教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防</p>	<p>□学生の読書を推進する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書評・読書感想文コンクール等の実施 ・学生によるブックハンティング ・図書館展示 ・館報等の印刷・配布等 <p>□学生サービスの向上を目的としたメディアルーム等の活用と図書館における学習支援の実施による利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の情報収集支援として、ILL 利用料の無料化 ・図書館を活用しての授業・ゼミ活動への協力・支援 ・2階閲覧室及び3階メディアルームのノートパソコンなどの環境整備と活用 <p>□自主的な学習の場として、図書館の利用・活用の促進</p> <p>□情報発信基地としての役割と地域貢献、研究機関としての研究成果の発信（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要第76・77号の作成及びWeb上で公開 ・クラウドサービスへの参加により、機関リポジトリとして紀要を発信し、情報を共有・交換 <p>□eラーニングによる倫理教育（日本学術振興会）</p> <p>研究を進めるにあたって知っておかなければならない行動規範</p>	<p>名に対し、計12回の利用指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書評・読書感想文コンクールを実施し、受賞者8名に対し、表彰を行った。 ・学生によるブックハンティングは、書店での3密回避のため、中止した。 ・就職関連、検定用や季節の絵本等のミニコーナーを設け、随時、資料を入れ替えて配架した。退職教員からの寄贈受入やSociety5.0関連図書の展示を行った。 ・図書館報第26号を発行した。近隣図書館等と学生、教員へ配布する。 ・学生の情報収集支援として、ILL利用料を無料化し、20件の利用があった。 ・図書館を活用したグループ学習、ゼミナール活動等を実施した。 <p>・展示スペースのミニコーナーを活用し、レポート関係の参考資料やSociety5.0関連図書等、学生の自主的な学習の補助となる資料を配架した。</p> <p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要第76号（10編）・第77号（11編）の発行及びWeb上で公開した。 <p>研究紀要第76号</p> <p>原著論文5、研究ノート4、その他1</p> <p>研究紀要第77号</p> <p>原著論文5、研究ノート6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同リポジトリで研究紀要を公開した。 ・全教員64名及び科学研究費事務に携わる事務職員2名が日本学術振興会のeラーニングによる倫理教育を受講
--	---	--

<p>止のための研究倫理審査委員会での審査・判定、不正防止に関する諸規程のデスクネットへの掲載等による周知徹底</p>	<p>などの研究倫理を遵守し、研究活動の不正防止のため、eラーニングによる倫理教育を受講する。受講後は修了証明書を総務課に提出する。</p>	<p>し、修了証明書を総務課に提出した。</p>
<p>9. 地域連携・地域貢献</p>		
<p>【25】 地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究の推進とその成果の教育及び社会貢献活動への活用</p>	<p>□地域のネットワークづくりとその事業内容の充実（連携協定書等に基づく地域連携の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム香川の中長期計画に基づいた連携活動を推進し、本学が主担当の公開講座等を検討、実施（本学が事務局を担当） ・香川県キャンパスメンバーズ制度、高松市キャンパスメンバーズ制度の活用 ・連携協定締結先（高松市、東かがわ市、坂出市、日本政策金融公庫、高松商工会議所、一般社団法人香川経済同友会、カマタマーレ讃岐、むれ源平石あかりロード実行委員会、一般社団街角に音楽を@香川、NPO法人アーキペラゴ、丸亀町商店街振興組合）との連携活動 ・さぬき市、三木町との協定締結に向けての協議 ・近隣のコミュニティー等との地域活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム香川の運営委員会等での協議を重ね、各種連携事業を推進するとともに、本学が主担当である公開講座を対面で開講し、12名が受講した。大学コンソーシアム香川の事業は、令和4（2022）年3月28日に新しく産官学連携プラットフォームとして設立した「大学・地域共創プラットフォーム香川」に引き継がれた。 ・香川県キャンパスメンバーズ制度、高松市キャンパスメンバーズ制度を活用し、学生に香川県内の施設を利用しやすい機会を提供した。 ・コロナ禍により多くの連携協定先のイベントや地域イベントが中止等となり、例年のように学生が中心となる活動はできなかった。 ・令和4（2022）年2月に香川県中小企業家同友会と協議を行い、包括的連携協定を締結する方向で進めることとした。 ・令和3（2021）年8月11日にさぬき市と連携協定を締結した。なお、三木町との協定締結は令和3（2021）年3月26日に行った。 ・秘書科の「ビジネス実務」の授業では、連携協定締結先のNPO法人アーキペラゴと協力して、前期にさぬきマルシェinサンポートに出店した。また、後期の店舗実習は、コロナ禍の影響により店舗外からの観察実習のみ行っ

□地域でのボランティア活動の実施

地域活性化活動と密接に連携して、地域社会の発展に貢献するとともに、これらの活動を学生の教育・研究に反映させる。

- ・むれ源平石あかりロード
- ・国際フェスタ
- ・読み聞かせ隊（高松市立図書館・高松大学共催「読み聞かせキッズ養成講座」の開催等）
- ・大学祭における絵本の展示・読み聞かせの協力・支援と図書館活動の展示
- ・げんき村わんぱく通りの活動
- ・さぬきこどもの国主催の子育て支援事業「はぐくみ×カレッジ」

□多様な講座を開講して、地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材育成等に取り組む。

- ・公開講座（行政連携講座、他大学との共催講座を含む）
- ・文化講座（春コース、秋コース）、作品展開催（年2回）
- ・市、町との共催事業（高松市民大学、屋島カレッジ、町民大学、コミュニティセンター講座）
- ・県との連携事業（キャンパス講座）
- ・CATVを活用した放送事業
- ・TCEC NEWSの作成・配布（年3回）

た。

（再掲）

- ・地域の環境美化運動の推進に賛同し、令和3（2021）年12月5日（日）に実施された河川等一斉清掃に、大学57名、短大17名の学生及び教職員が参加した。
- ・機能別消防分団（3名）を結成したが、コロナの影響により、行事等に参加することができなかった。
- ・「むれ源平石あかりロード」は、多くの学生の参加を予定していたが、コロナの影響により中止となった。
- ・読み聞かせ隊の活動として、地域の図書館や施設等において読み聞かせ活動やワークショップを実施した。
- ・「読み聞かせのできる小学生を育てる講座（よみきかせたい養成講座）」を高松市図書館と連携し開催した。
- ・げんき村わんぱく通りの活動として、地域の児童発達支援・放課後等デイサービス施設での子育て支援活動や地域のイベントでの子ども向けの活動を実施した。
- ・子育て支援事業「はぐくみ×カレッジ」（さぬきこどもの国主催）は6月27日に開催され、保育学科の学生27名と教員3名が参加した。
- ・学生の対面授業中止に伴い、地域連携センターの講座も一定期間休講となったが、コロナの感染防止対策を十分に行いながら春・秋コースとも実施できた。

公開講座（春・秋）	12講座	受講生	235名
文化講座（春・秋）	55講座	受講生	553名
共催事業（10講座	341名）		
町民大学	1講座	受講生	20名
コミュニティセンター講座	6講座	受講生	227名
高松市民大学	3講座	受講生	94名
合計	1,129名		

□地域経済情報研究所

- ・研究会の開催（研究交流事業）年5～6回
- ・研究会の公開（成果の公開）年に1回、一般公開
- ・産官等との連携（共同研究、学術調査事業）、香川県政策部統計情報プラザとの共同研究

□子ども研究所

- ・「保育所、幼稚園・子ども園、小学校教員の集い」の開催及び報告書発行
- ・子どもに関する地域社会への情報提供
- ・「所報 子育て」発行
- ・関係機関との連携及び子育て相談や研修（顧問含む）、調査
高松市手をつなぐ育成会との連携を図り、各種相談、支援にあたる。
- ・卒業生の状況を調査し、今後のアフターケアを具体化する。

□教育研究活動の成果の活用による地域社会への貢献

- ・教員免許状更新講習の実施

□学外利用者への図書館サービスの提供

※市、町との共催事業は、市民大学2講座、町民大学6講座、コミュニティセンター講座1講座が中止。

※屋島カレッジ、作品展は中止。

- ・地域連携センターニュース「TCEC NEWS」第58号（9/1）、第59号（3/1）を発行した。
- ・地域経済情報研究所研究会の開催
5回開催（うち1回は一般公開） 参加者60名

・研修会の実施

コロナ禍のため、9月にオンライン研修を実施した。アーカイブ配信期間も設け、県内の保育・教育機関から約100名の参加申込があった。また、保育学科及び発達科学部の学生もアーカイブ配信期間に聴講した。

- ・教育研究活動の成果の活用による地域社会への貢献として教員免許状更新講習を開講した。令和3（2021）年度は、必修領域講習2、選択必修領域講習2、選択領域講習13を開講し、延べ402名が受講した。
- ・香川県内に在勤、在学中の15歳以上の方に対し、図書館の利用登録を受入れている。令和3（2021）年度は、コロナ感染防止対策のため、10月11日から1月24日の間のみ利用可能とした。その間、新規利用者8名、継続利用者1名の利用があった。

10. 大学運営		
<p>【26】「高松大学・高松短期大学ビジョン2030」及びビジョンを実現するための中期目標・中期計画に基づいた全教職員の意識の共有化と推進</p>	<p>□中期目標・中期計画に基づく事業計画説明会 全教職員（認定こども園教職員を含む。）を対象に、中期目標・中期計画に基づいた毎年度の年次計画について説明を行い、当年度の目標、業務の達成状況を共有する。</p>	<p>・コロナ感染防止のため、説明は学長のみとし、各部局等（研究科、学部・学科、入学センター、キャリア支援課）の事業計画については、デスクネットの文書管理に掲載し、当該年度の事業計画を大学全体で共有した。</p>
<p>【27】理事会、評議員、監事の機能の充実</p>	<p>□理事会・評議員及び監事監査（監事研修会等含む。）</p>	<p>・令和3（2021）年度はコロナの影響もあり、開催日によっては書面による意思表示を依頼した理事・評議員もいたが、理事会を5回、評議員会を4回開催し、必要な議案について審議を行い、活発な議論が交わされた。</p>
<p>【28】管理運営体制の整備・充実及び適切な予算の編成・執行</p>	<p>□予算編成方針の策定と中期目標・中期計画委員会における事業計画案の事前審査の実施</p>	<p>・中期目標・中期計画委員会は、コロナ感染防止のため、メール開催となったが、中期目標・中期計画、予算編成方針に基づき作成した令和4年度事業計画（案）について、全学的な観点から審議を行った。また、令和3（2021）年度は、予算ヒアリングの日程を1月から12月に前倒しして、事業計画と予算を一体的に考え、会計課と総務課合同でヒアリングを実施した。</p>
<p>【29】事務組織の見直し・改善による効率的な運営と働きやすい職場環境の整備</p>	<p>□事務連絡会 職場の良好な雰囲気や環境を整えることが重要であり、各部署が情報の共有化を図るために事務連絡会を定期的に開催する。</p>	<p>・原則として毎月第3木曜日に開催することとし、4月に年間の開催スケジュールを周知した。事務連絡会においては、各課等の行事予定の確認や理事会、教授会での審議、検討事項などを伝達する等、情報共有を行った。</p>
<p>【30】教員、事務職員等の資質・能力の向上と意識改革、外部研修会への参加や定期的なSD研修会の充実</p>	<p>□新任職員研修会 新任職員説明会では、学長から建学の精神・ビジョン・教育方針等の説明、及び事務局各課から事務手続き等について説明を行う。</p> <p>□加盟協会等研修会 学内外で実施される研修会に参加し、大学職員に関する知識を深めたり、他大学の取組事例を聞いたり、最新の情報を入手し、業務に役立てる。</p>	<p>・3名の新規採用教職員を対象に、学長から建学の精神・ビジョン・教育方針等の説明及び事務局各課から事務手続き等について説明を行った。</p> <p>・コロナ禍のため、対面からWeb等に開催方法が変更となった研修会もあったが、教職員の資質・能力の向上のため、できる範囲で各種研修会等に参加した。</p>

<p>【31】 IR機能の強化による学内意思決定や教育研究活動の改善等、エ</p>	<p>□FD研修会、SD研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動推進委員会及びSD活動推進委員会での研修会等の検討、実施 ・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）等の外部研修参加等 <p>□学部・学科会議、事業計画説明会等の機会を利用したハラスメント防止についての意識啓発の実施</p> <p>□学生支援のための研修等</p> <p>□IR委員会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学IRコンソーシアムの「学生調査」（経営学部1年生、発達 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動推進委員会で検討の結果、9月に全教員を対象とした「カリキュラム評価の基礎知識」研修を対面で実施予定だったが、コロナの影響によりオンライン（同期型）で実施し、53名が出席した。 <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4（2022）年1月26日に、発達科学部の教職課程（小学校教諭）担当教員を対象として、高松市総合教育センターより講師を招き、「教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施し、12名が出席した。 ・SD活動推進委員会で検討の結果、9月に全教職員を対象とした「教職員のための危機管理」研修を対面で実施予定だったが、コロナの影響によりオンライン（同期型）で実施し、80名が出席した。また、1月に新規採用教職員向けの研修として、「本学園の経営・財務状況の把握・分析手法等について」を対面で実施し、6名が出席した。 ・SPODフォーラム2021（8月25・26・27日）6プログラムに延べ10人がオンラインで研修に参加した。 ・ポケットガイドを全教職員に配布し、事業計画説明会において、学長からハラスメント防止についての意識啓発を行った。 ・コロナ禍のため、中止となったり、開催方法が変更となったりする等の理由により、特に研修会への参加はなかった。次年度は学生相談室員が県内で実施される「かがわ被害者支援センターボランティア相談員養成講座」等に参加予定である。 ・大学IRコンソーシアムの「学生調査」を発達科学部1・3年生、経営学部1年生対象に実施。IR委員会で、昨年
---	---	--

<p>ビデンスに基づいた大学運営</p> <p>【32】コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの確立</p> <p>【33】事業継続計画の策定</p>	<p>科学部1・3年生対象)の実施と結果の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学基準協会「短期大学生調査」(短期大学全学生対象)の実施と結果の分析 <p><input type="checkbox"/>災害等の緊急事態の発生に備え、事業継続計画の策定について検討する。</p>	<p>度に引き続き、発達科学部の2018年度入学生が1年生時と2020年度の3年生時の比較した結果を協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学基準協会「短期大学生調査」を短期大学全学生対象に実施。IR委員会で2019年度と2020年度の比較した結果を協議した。 ・他大学等の策定状況を参考にしながら事業継続計画の策定について検討を行った。
<p>11. 財務</p>		
<p>【34】財務計画に基づいた安定的な財務基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の日本私立学校・共済事業団の経営判断指標のA3以上 ・部局毎の財務諸表分析と対策案の具体的対策案の策定 ・中期目標期間中の学生定員充足率80.0%以上 ・中期目標期間最終年度の学生定員充足率90.0% ・外部資金その他収入の積極的な確保と学納金依存体質の改善 ・人件費、管理経費等の見直しによる経費削減 ・照明器具のLEDによる省エネと教育環境の改善 	<p><input type="checkbox"/>管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託、保守、借料、補修修繕等 <p><input type="checkbox"/>学長裁量経費</p> <p><input type="checkbox"/>光熱水費</p> <p><input type="checkbox"/>人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与、福利費(役員・教職員(110人分)、兼務教職員) ・退職金(2人分) <p><input type="checkbox"/>省エネ対策(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED化の推進(本館1階多目的ホールほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染防止のため、スクールバスの増便を行ったが、契約内容を見直した結果、管理経費の節減につながった。 ・強化クラブの全国大会経費及び教員採用試験特別指導員謝金に学長裁量経費を利用した。 ・電気使用量は、デマンドの監視に取り組むなど節減にとめたが、コロナ感染防止のため換気をしながら空調を稼働したり、大講義室の利用により前年度比100.6%となった。また、年度途中に契約内容を変更し経費削減に努めた。 ・水道使用量は、前年度比87.1%となった。また、年度末に本館1階トイレ改修を行い節水型とした。 ・人件費比率は57.9%となり、昨年度より2.7%増加した。(再掲) ・照明器具のLED化については、本館1階多目的ホール及び4・5階演習室等を実施した。

<p>【35】学内外への財務内容の公開による財務の明確化・透明化、財務状況についての監査法人及び監事監査の定期的な実施</p>	<p>□財務諸表等の公表 財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務諸表や監査報告書の内容をインターネットにより公表する。</p>	<p>・財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務情報をホームページで公開した。</p>
<p>12. その他</p>		
<p>高松大学・高松短期大学の運営に関する経常費</p>	<p>□新型コロナウイルス対策 □運営に関する消耗品・備品等 □高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免額 □本学奨学金支給に係る授業料等減免額 □私立大学等経常費補助金返還金</p>	<p>・コロナ感染防止のため、引き続き、教室を使用後には、その都度、授業科目担当教員指導のもと、学生が消毒を行った。</p> <p>・コロナの影響により、教育・研究活動に様々な影響や制約を受ける中、本学と県立保健医療大学が相互に協力し、双方の学生、教職員をはじめ近隣地域の幼稚園等の教職員を接種対象に加え、感染防止と安全・安心の確保を図るとともに、一般接種の負担軽減や接種の加速化への一助となるように、約1,200名、2,424回分の新型コロナワクチン職域接種（第1回 7月21日～24日、第2回 8月18日～19日、22日～23日）を行った。</p> <p>・日本学生支援機構給付型奨学金に申し込み、採用された学生で、本学に授業料の減免認定の申請をした学生に対して、入学金・授業料の減免認定（減免区分は「第Ⅰ区分（全額減免）」、「第Ⅱ区分（2/3減免）」、「第Ⅲ区分（1/3減免）」）を行った。</p> <p style="padding-left: 20px;">在籍学生数（令和3（2021）年5月1日現在） 大学686名、短大254名、大学院 2名</p> <p style="padding-left: 20px;">利用学生数 大学109名（15.6%） 短大 57名（22.4%）</p> <p>（再掲）</p> <p>・学内奨学生（特別・スポーツ・一般）への給付又は減免、社会人学生（大学生3名、短大生1名）及び留学生（32</p>

名)、学資負担者の死亡による授業料減免(大学生2名)を行った。また、学内外の奨学金の受給、貸与、授業料減免などの経済的サポートについての支援も行った。なお、学納金の一括納入が困難な学生に対し、徴収猶予や分納の案内及び手続きを行った。

在籍学生数(令和3(2021)年5月1日現在)

大学686名、短大254名、大学院2名

学内奨学生数(特別・スポーツ・一般)

大学 95名(大学13.8%)

特別 36名(入学のみ18名を含む)

スポーツ 47名(入学のみ2名を含む)

一般 12名

短大 35名(短大13.8%)

特別 30名(入学のみ18名を含む)

一般 5名

- ・4月22日・23日に実施された会計検査院の实地検査において、文部科学省から交付を受けた平成28年度私立学校施設整備費補助金(ICT活用推進事業)については、補助金交付要領等に明記されている本来の補助金の目的に沿ったものではないとの指摘があり、過大交付分を返還予定である。

(2) 認定こども園高松東幼稚園

1) 教育・保育関係

① 幼保連携型認定こども園として0～5歳児までの教育・保育の充実

幼保連携型認定こども園に移行してから5年が経過した。そこで、これまでの実践から得られたことを総括し、0～5歳児までの教育・保育課程が連続性のある内容となるよう見直しを行った。特に0～2歳児保育内容に関しては、施設・設備の整備を更に進めるとともに2歳児から3歳児への接続した教育・保育が行えるよう環境面も充実させた。

1号認定児の預かり保育の利用者が年々増加しており、保育室、職員の配置等を工夫しながら保護者ニーズに対応した。保育教諭の確保に努めたが、年度当初の6月に退職した保育教諭の補充が3月までできなかった。

ア) 0～5歳児保育充実のための保育・教育課程の見直し

イ) 高松市芸術士派遣事業（アーキペラゴ）の継続

ウ) 災害時対策の強化（防災用品・備蓄食料の充実、防災・避難訓練内容の検討）

② 子育て支援事業の推進

ア) すみれ組（1号認定児の早朝・通常保育後、長期休業中の一時預かり保育）の実施

イ) 食育の充実

ウ) 2・3号認定児の土曜保育、延長保育（7:00～19:00）の実施

エ) たんぽぽさん（親子自由参加型活動、園庭開放）の実施

オ) TJ教室（本園伝統の親子参加型幼児教室）の実施

③ 教員の資質向上に向けた取組

教員の幼稚園教諭二種免許状を一種免許状へ上進したり、保育士資格を取得したりするための受講を推進した。教育・保育活動面だけでなく、病気や怪我への対応、保護者支援など、様々な知識・技能を身に付けられるような園内研修を実施し、園外研修への参加も教員の偏りがないように機会を設けるように配慮した。特別支援教育の専門機関や外部講師も活用し、ライフステージに応じた教員研修の充実を図った。

ア) 園内・外研修の充実（保育教諭の園内研修実施・園外での各種研修への積極的参加）

イ) 幼稚園免許取得者の免許状上進及び保育士資格取得の促進

④ 学校評価の実施

園自己評価、教職員自己評価、PTAアンケートによる学校関係者評価

2) 発刊関係

① 要覧

ア) 認定こども園高松東幼稚園要覧2021の発行

② 広報誌

ア) 東幼稚園だより 第113・114・115号の発行、給食だよりの発行

3) 地域・幼小連携

① 地域の高齢者や小学校との交流

ア) 古高松南コミュニティセンター、グループホーム春日
高齢者との交流は、新型コロナウイルスの影響により中止

イ) 木太・木太北部・木太南・古高松南・中央小学校

幼小交流は、新型コロナウイルスの影響により中止（小学校生活の様子が分かるドキュメントを送付いただいた。）

② 入園案内（冊子）の配布

4) 施設整備関係

ア) 南園庭屋外放送用スピーカー設置

イ) 東館2階遊戯室（すみれ組）トイレの小便器増設

ウ) 南館1階（りんご組）トイレの一部改修（職員用の設置）

エ) 幼稚園バス1台更新

オ) 遊具の安全点検・補修

カ) エアコンの清掃

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

令和3（2021）年度における財務状況の概要と令和2（2020）年度の決算状況との比較状況については以下のとおりである。

本学園は、支出超過の状況が続いていたが、平成27（2015）年度以降は黒字化に改善した。そこで、令和3（2021）年度も黒字の継続を目標として取り組んだ結果、経常収支差額が約6,760万円の黒字となり、法人全体で経営判断指標A3（大学はA2、幼稚園はA1、短大はB0）の結果を得た。

(1) 資金収支

1) 資金収入

国庫補助金収入として、令和2（2020）年度にスタートした修学支援新制度による授業料等減免費交付金の増、また、本年度は、本館1階・1号館トイレ改修及び講義室等に無線LANシステムの再構築等において昨年度と同程度の施設設備費補助金収入を獲得したが、経営強化集中支援事業が、昨年度で終了となったため減。寄附金収入の減や、新型コロナワクチン職域接種の実施による受託事業の増もあったが、最終的には、令和2（2020）年度比約4,200万円の減であった。

2) 資金支出

人件費（退職金を除く）実経費は、大学及び短大の教員人件費の増額等により、令和2（2020）年度比約780万円増であった。

教育研究経費は、修学支援新制度による奨学費支出の増等により、令和2（2020）年度比約90万円減。

また、管理経費は、広告費支出の減などにより令和2（2020）年度比約800万円減であった。

施設関係は、本館1階・1号館トイレ改修及び講義室等に無線LANシステムの再構築等を実施し、令和2（2020）年度比約680万円減であった。

設備関係は、教務システムサーバーのリニューアル及び事務局パソコン・印刷機の購入を行い、令和2（2020）年度比約290万円増であった。

(2) 事業活動収支

経常収支差額は、経営強化集中支援事業の終了等による一般補助の減少などにより昨年度より収入が減少し、約6,760万円の収入超過となった。平成27（2015）年度以降引き続き収入超過である。

(3) 貸借対照表

有形固定資産の建物については、本館1階・1号館トイレ改修及び講義室等に無線LANシステムの再構築等及び減価償却により、令和2（2020）年度比約5,210万円減となった。なお、教育研究機器備品等の購入及び構築物の減価償却等により、有形固定資産は、令和2（2020）年度比約3,870万円減となった。流動資産の増額により資産は約71億890万円となった。

負債では、退職金給与引当金の増額等により、令和2（2020）年度比約1,140万円減の約5億7,670万円となった。

純資産は、令和2（2020）年度比約8,390万円増の約65億3,220万円となった。

なお、本学園の借入金はない。

(4) 特記事項

・省エネによる管理的経費の抑制

コスト削減及び省エネ対策として、平成22（2010）年度下期から、日々のデマンド監視と共にエアコンの集中管理を引き続き実施している。

また、平成28（2016）年度から、エアコンの更新や照明器具のLED化を実施、令和3（2021）年度は、本館1階多目的ホールや講義室の照明器具のLED化を実施し、コスト削減と照度の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染予防のため、大規模教室の使用や換気のための窓開けを行った結果、空調効率が低下し、電力使用量は令和2（2020）年度比100.6%となった。

なお、令和4（2022）年度は、1号館の空調設備の更新を行う予定である。

2. 財務比率等

財務比率(貸借対照表関係)

比率	算式(×100)	評価	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	同規模 法人平均
1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	66.4%	67.2%	66.2%	64.1%	63.0%	84.1%
2 有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	65.6%	63.4%	62.6%	61.1%	59.7%	62.2%
3 特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	0.8%	3.7%	3.6%	3.0%	3.0%	14.1%
4 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	33.6%	32.8%	33.8%	35.9%	37.0%	15.9%
5 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	3.4%	3.7%	4.0%	4.3%	4.4%	5.1%
6 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	4.9%	4.5%	4.4%	4.0%	3.7%	5.9%
7 内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	25.2%	27.8%	28.4%	29.6%	31.2%	18.3%
8 運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	166.9%	180.8%	179.7%	176.3%	183.6%	1.1%
9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	91.8%	91.8%	91.5%	91.6%	91.9%	89.0%
10 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	-15.6%	-13.9%	-13.7%	-12.6%	-12.9%	-22.3%
11 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	72.4%	73.2%	72.3%	69.9%	68.5%	94.5%
12 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	69.8%	70.3%	69.3%	66.8%	65.3%	89.4%
13 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	688.4%	730.0%	764.3%	887.5%	1007.9%	268.5%
14 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	8.2%	8.2%	8.5%	8.3%	8.1%	11.0%

比率		算式(×100)	評価	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	同規模 法人平均
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	9.0%	9.0%	9.2%	9.1%	8.8%	12.4%
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	958.3%	1002.2%	1066.6%	1232.7%	1413.8%	438.4%
17	退職給与引当特定 資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	0.0%	79.4%	71.5%	65.9%	63.4%	17.2%
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	98.1%
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	～	47.4%	49.3%	50.4%	51.7%	53.9%	53.8%
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	～	76.3%	80.4%	80.8%	82.0%	82.5%	56.6%

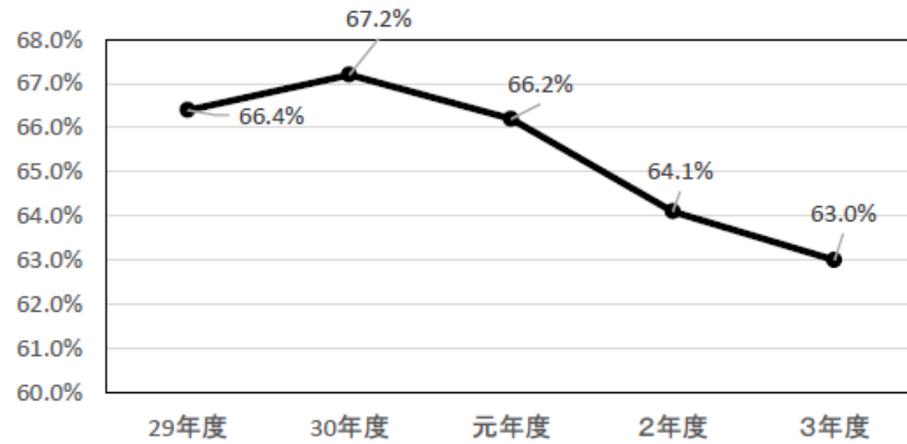
(注1) 評価は「令和3年度版今日の私学財政」(私学振興・共済事業団)の基準による。

△:高い値が良い、▼:低い値が良い、～:どちらともいえない

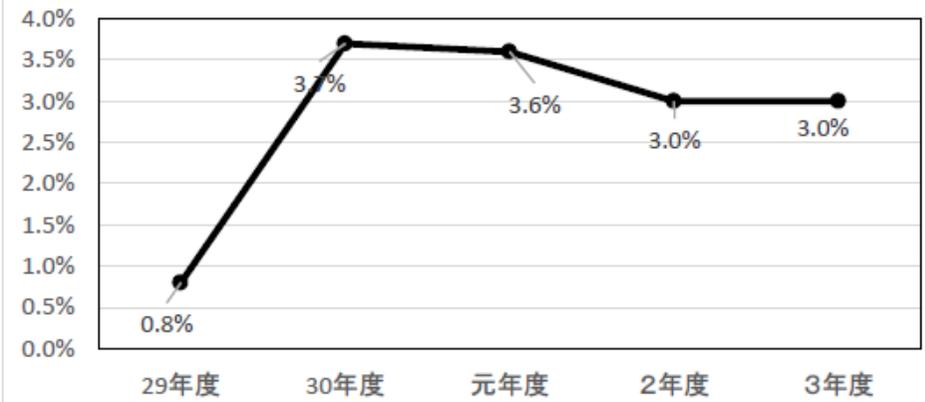
(注2) 同規模法人平均は令和2年度の学生数0.5～1千人規模の37大学法人の平均値。

(注3) 数値は小数点第2位で四捨五入している。

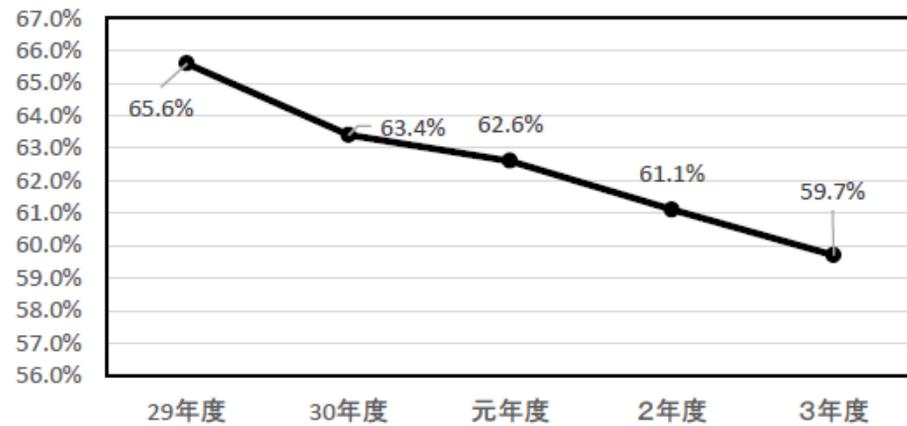
1. 固定資産構成比率



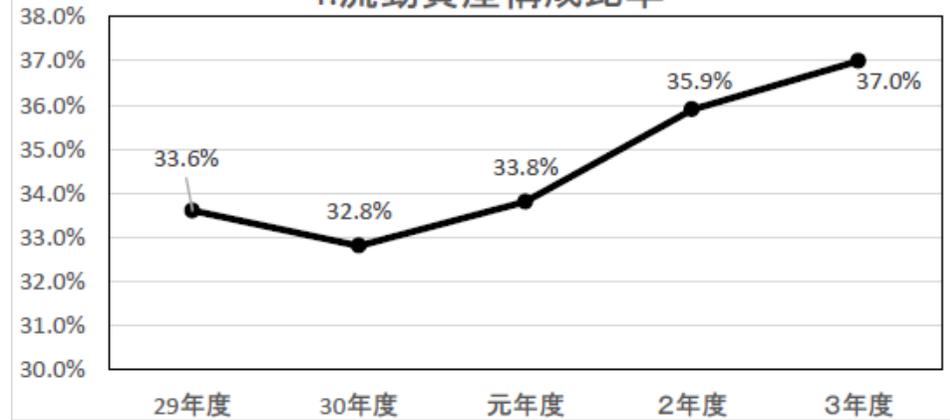
3. 特定資産構成比率



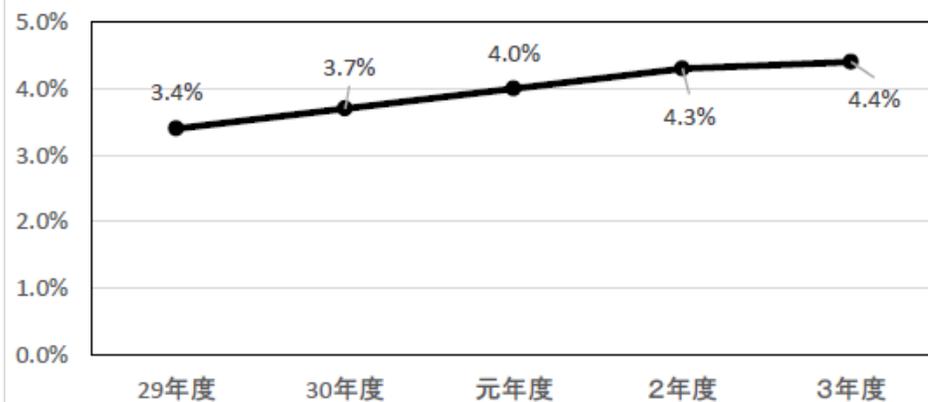
2. 有形固定資産構成比率



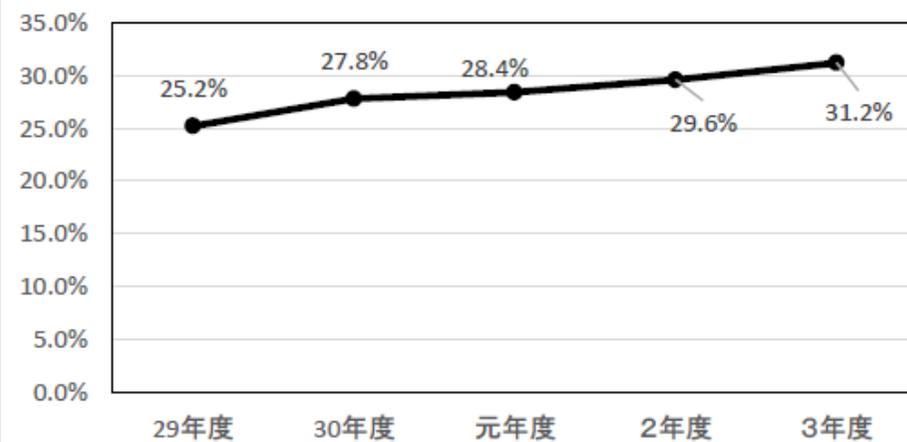
4. 流動資産構成比率



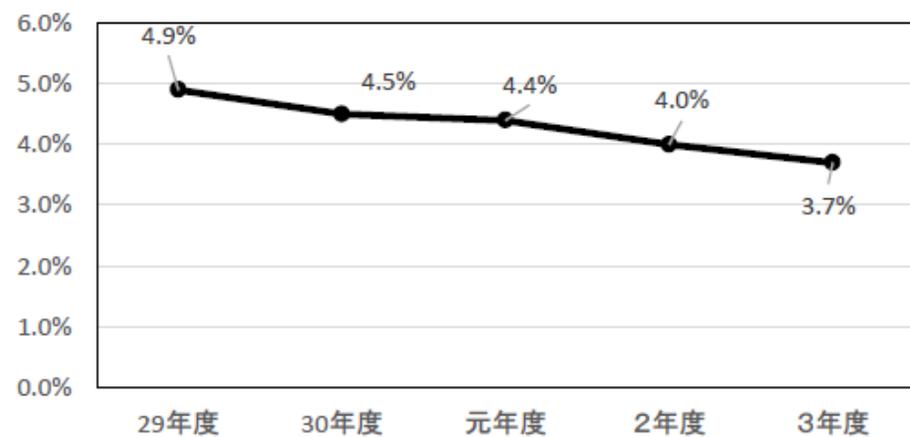
5. 固定負債構成比率



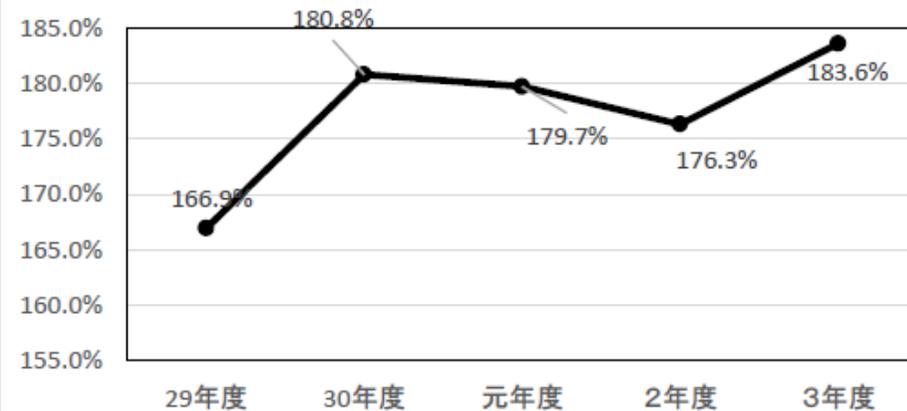
7. 内部留保資産比率



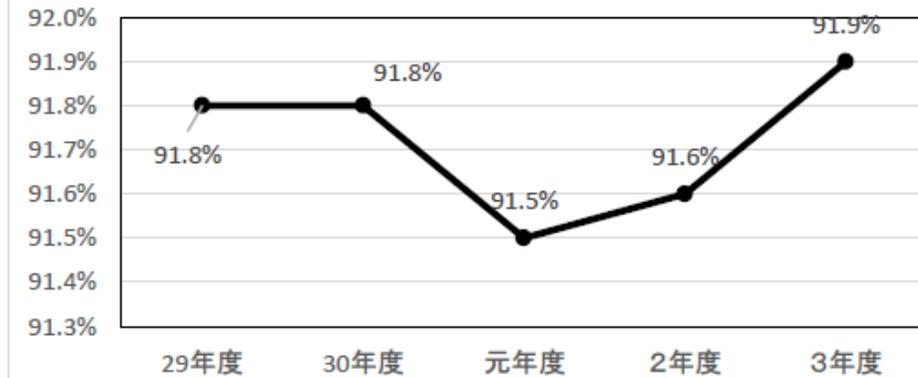
6. 流動負債構成比率



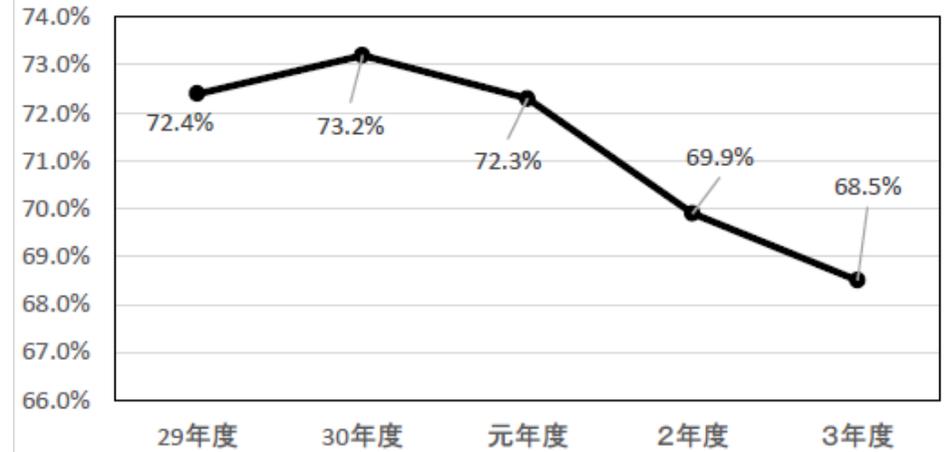
8. 運用資産余裕比率



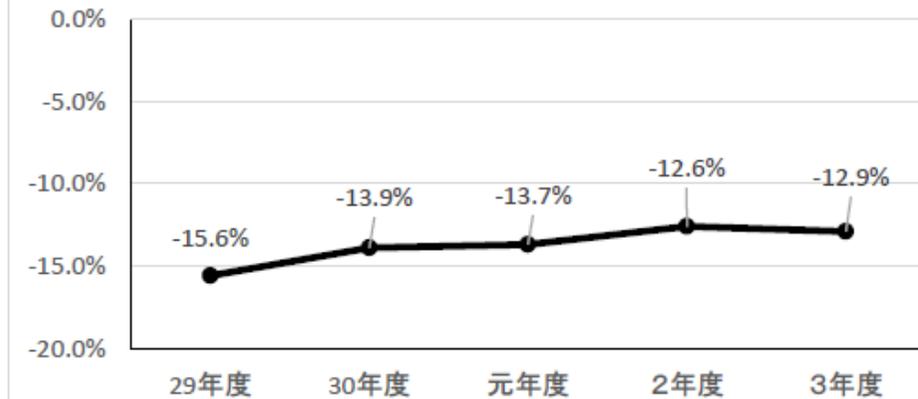
9.純資産構成比率



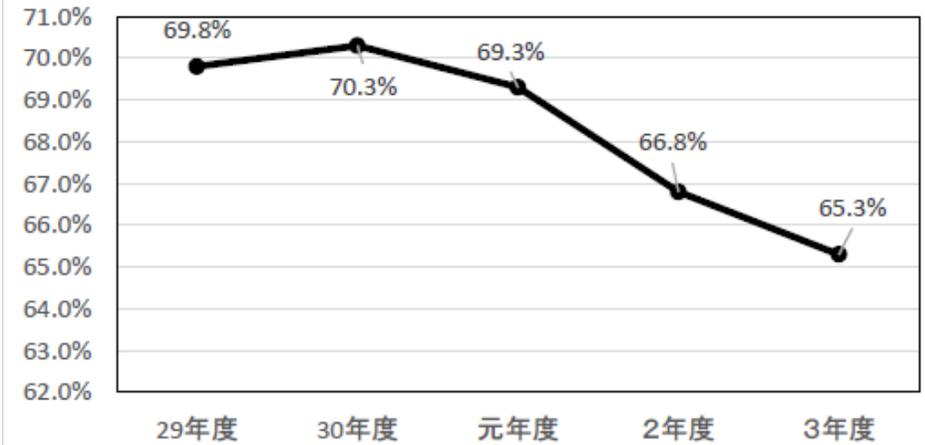
11.固定比率



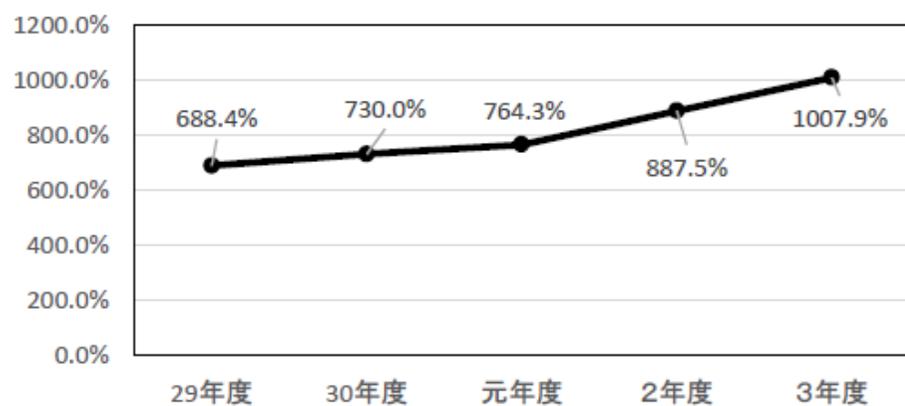
10.繰越収支差額構成比率



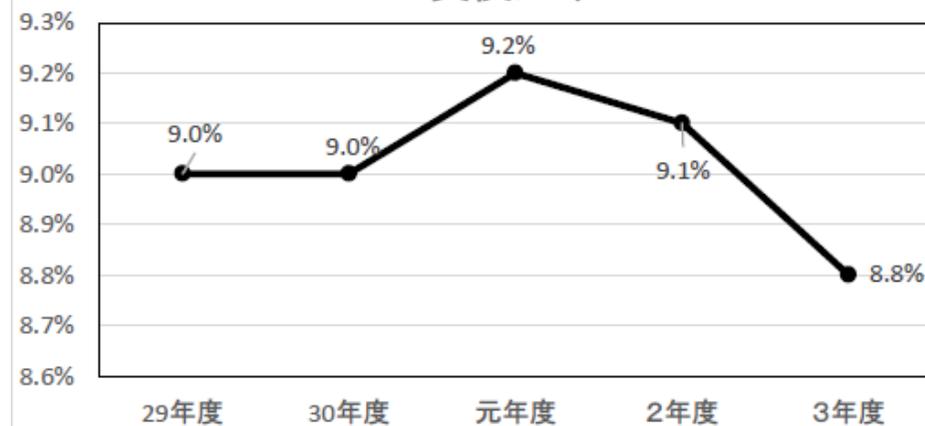
12.固定長期適合率



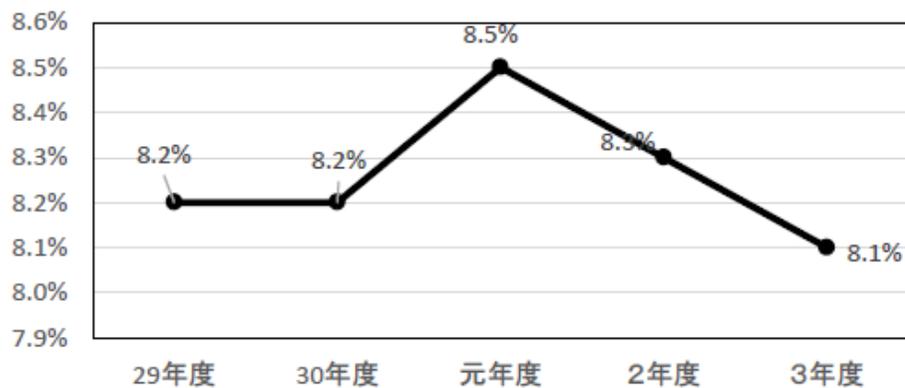
13.流動比率



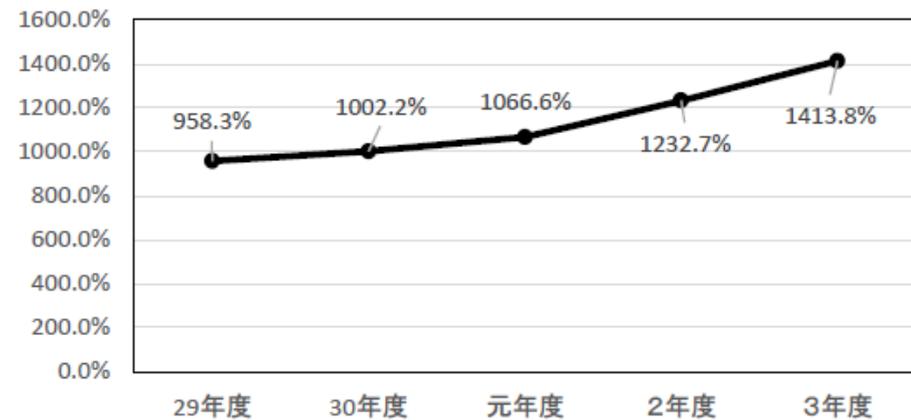
15.負債比率



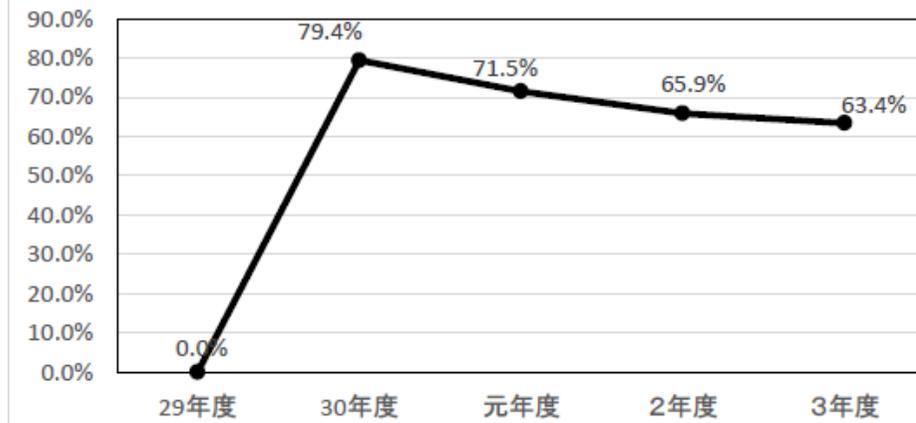
14.総負債比率



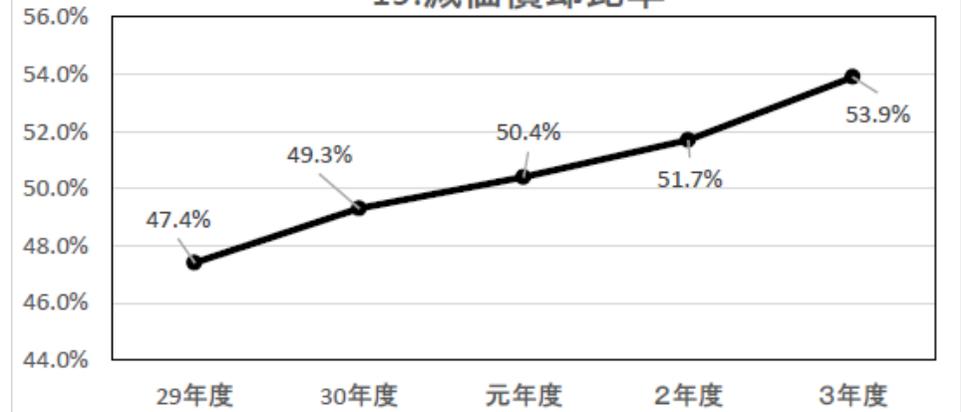
16.前受金保有率



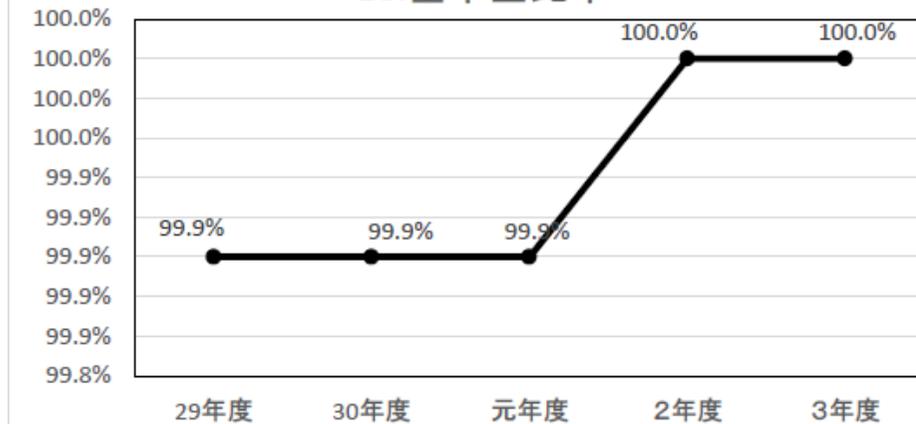
17.退職給与引当特定資産保有率



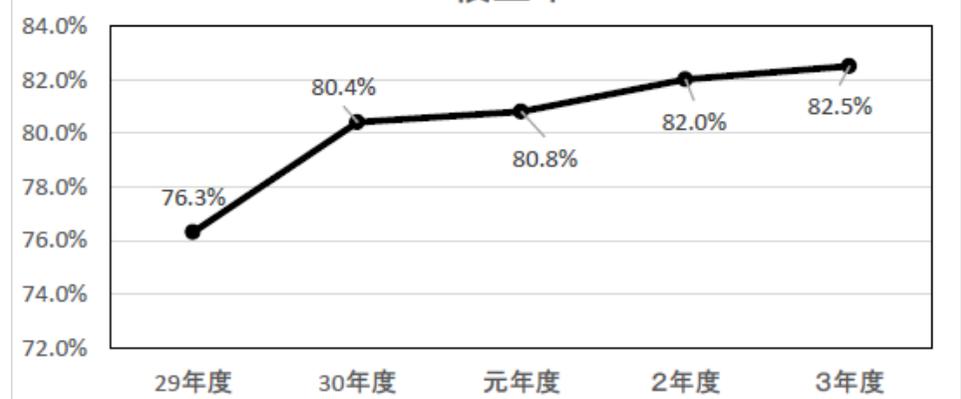
19.減価償却比率



18.基本金比率



20.積立率



財務比率(事業活動収支計算書関係)

比率		算 式 (×100)	評価	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	同規模 法人平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	▼	57.0%	52.8%	54.9%	55.2%	57.9%	52.4%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	90.6%	83.2%	87.1%	94.7%	96.5%	139.8%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	△	26.9%	25.3%	26.4%	29.3%	30.2%	41.5%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	▼	8.5%	9.0%	8.6%	7.9%	7.6%	11.0%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△	7.5%	11.3%	8.4%	7.4%	5.3%	-2.9%
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	▼	97.6%	94.1%	101.5%	98.7%	102.1%	120.4%
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	～	62.9%	63.4%	63.0%	58.3%	60.0%	37.5%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.8%	0.7%	0.5%	1.2%	0.6%	6.8%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	△	0.8%	0.7%	0.5%	1.2%	0.6%	5.3%
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	△	31.1%	30.9%	31.3%	37.0%	34.5%	12.7%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	△	29.5%	30.9%	31.3%	36.0%	33.8%	12.3%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	5.3%	5.7%	9.7%	6.2%	7.2%	14.6%
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	～	10.5%	9.4%	8.8%	8.7%	8.9%	9.3%
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	△	7.6%	13.0%	10.1%	7.5%	4.3%	-5.1%
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	7.5%	12.8%	10.0%	7.5%	4.3%	-6.4%

財務比率(活動区分資金収支計算書関係)

比率		算 式 (×100)	評価	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	同規模 法人平均
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	18.1%	21.1%	18.0%	14.7%	12.8%	6.3%

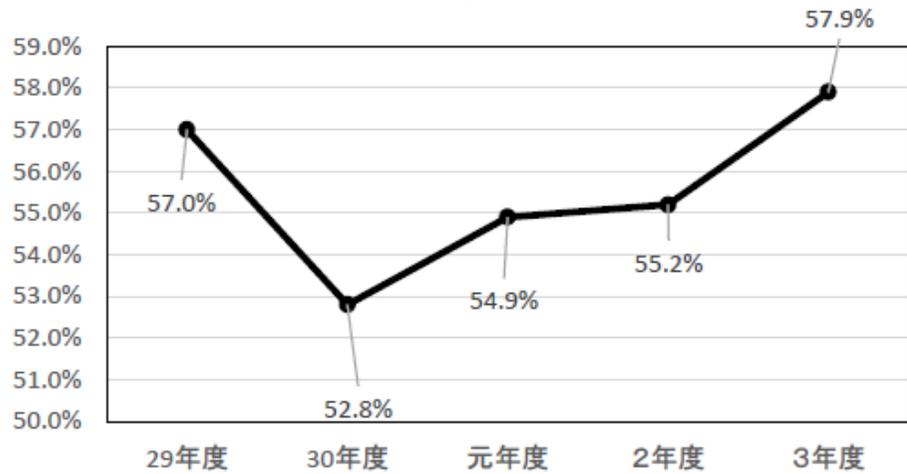
(注1) 評価は「令和3年度版今日の私学財政」(私学振興・共済事業団)の基準による。

△: 高い値が良い、▼: 低い値が良い、～: どちらともいえない

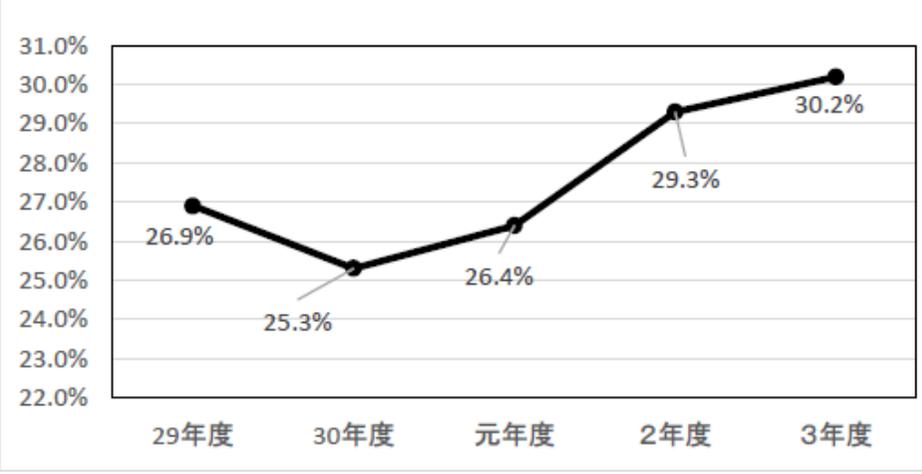
(注2) 同規模法人平均は令和2年度の学生数0.5~1千人規模の37大学法人の平均値。

(注3) 数値は小数点第2位で四捨五入している。

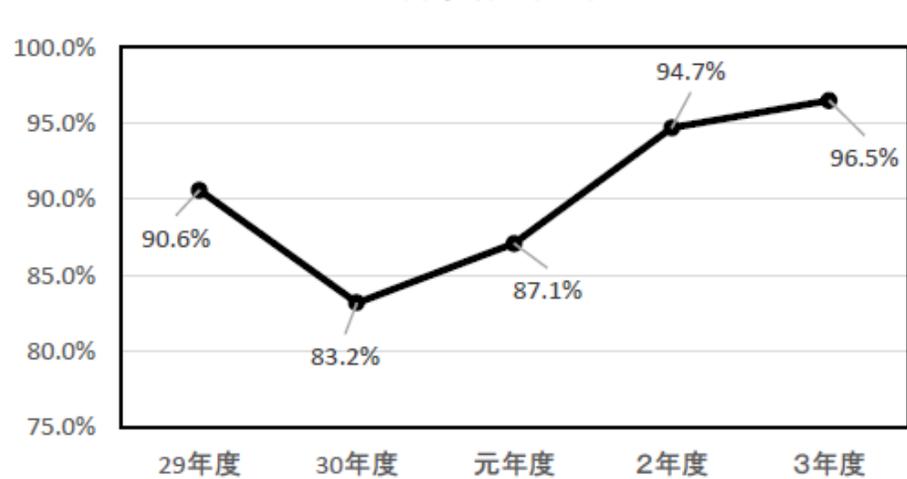
1.人件費比率



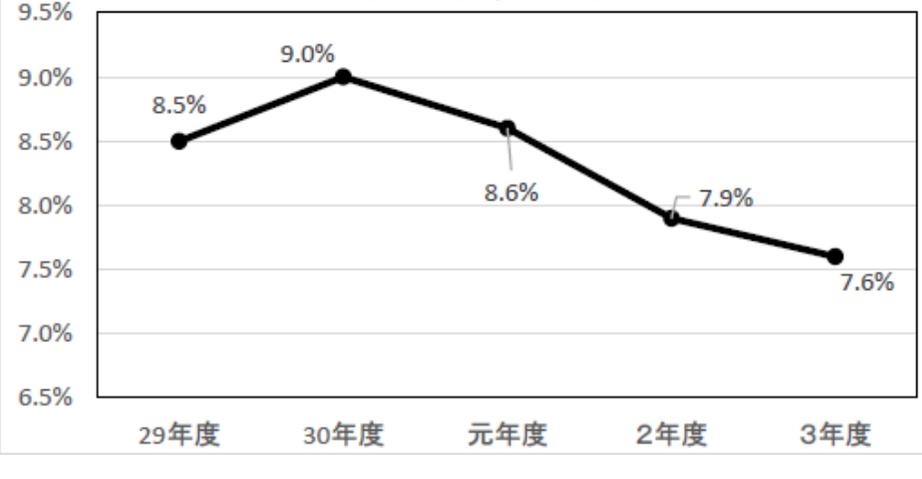
3.教育研究経費比率



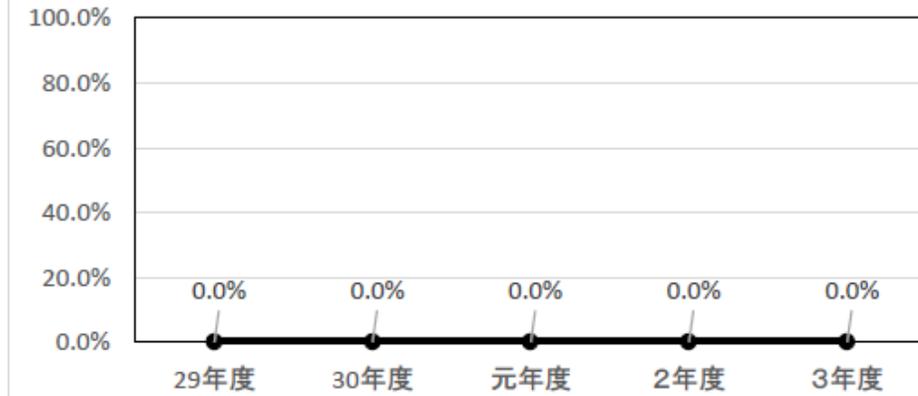
2.人件費依存率



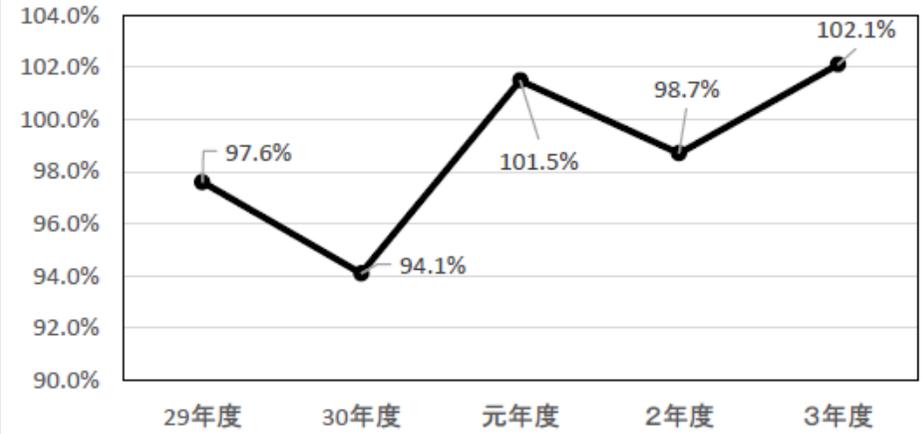
4.管理経費比率



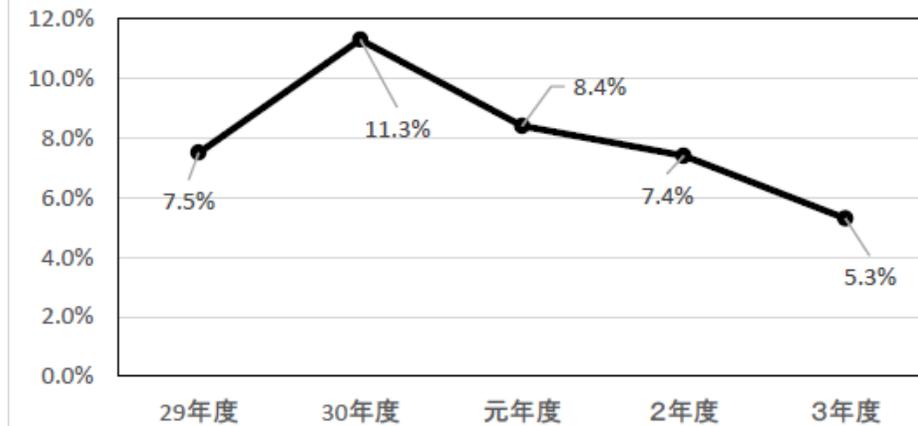
5.借入金等利息比率



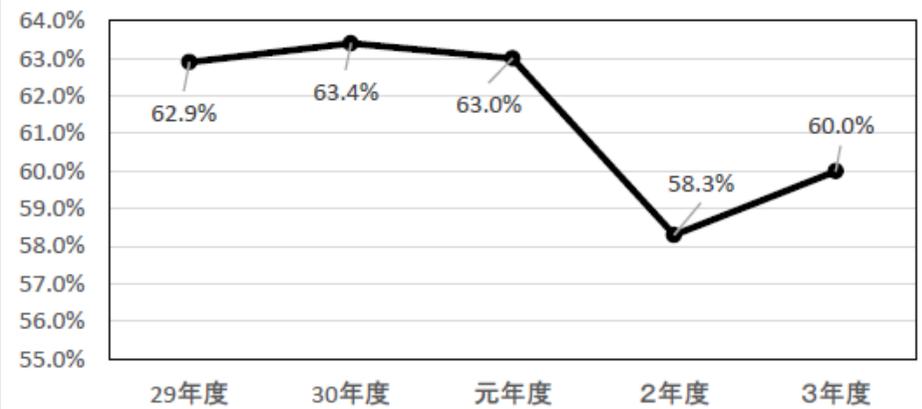
7.基本金組入後収支比率



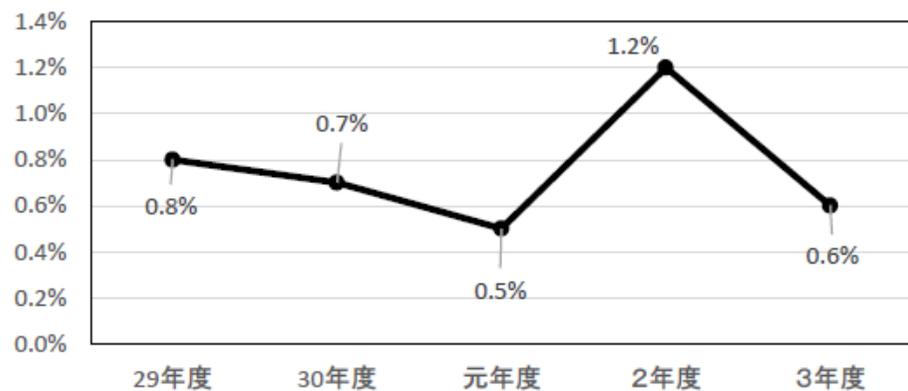
6.事業活動収支差額比率



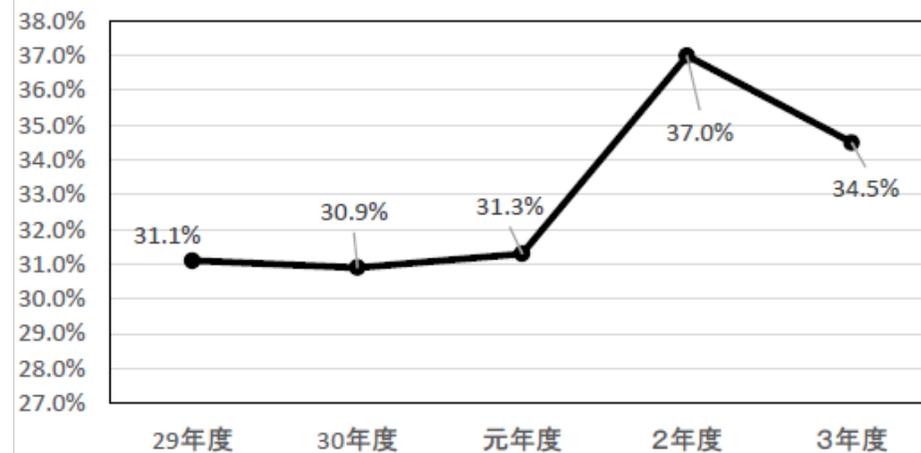
8.学生生徒等納付金比率



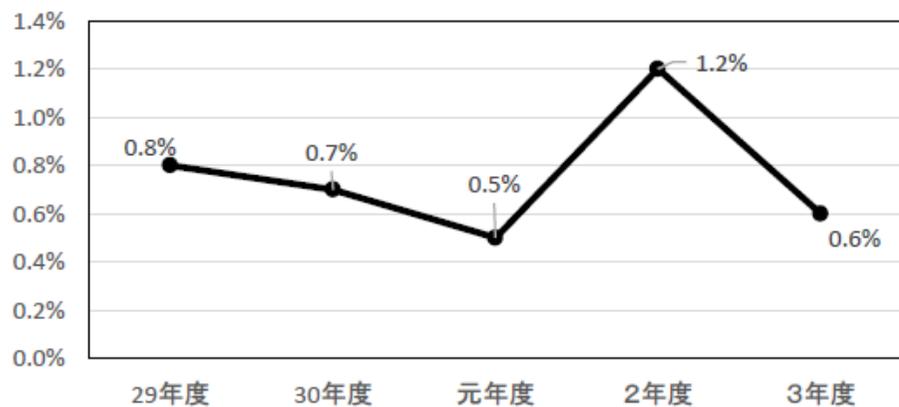
9. 寄付金比率



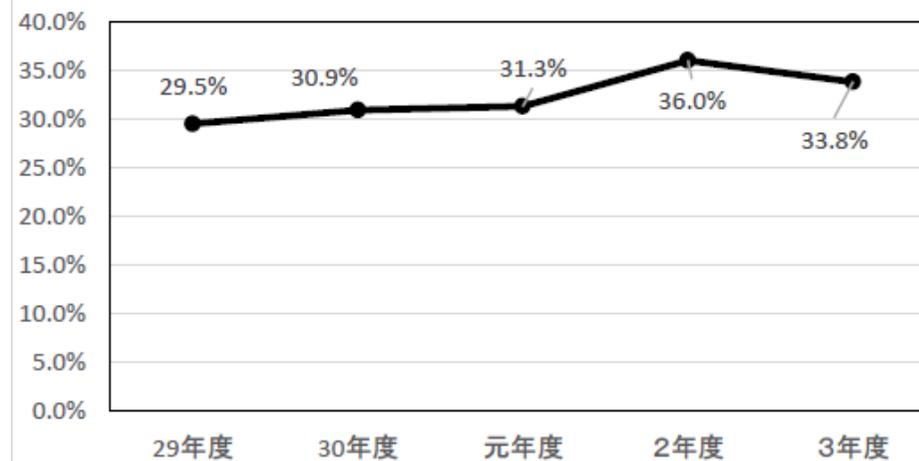
10. 補助金比率



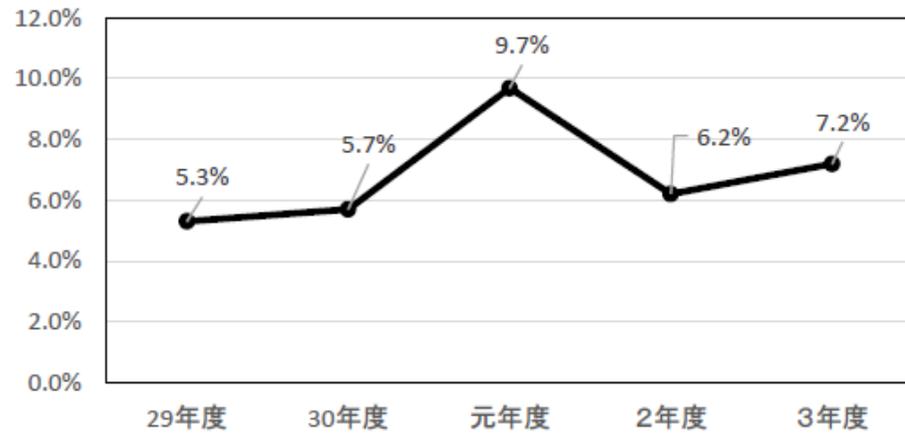
9. 経常寄付金比率



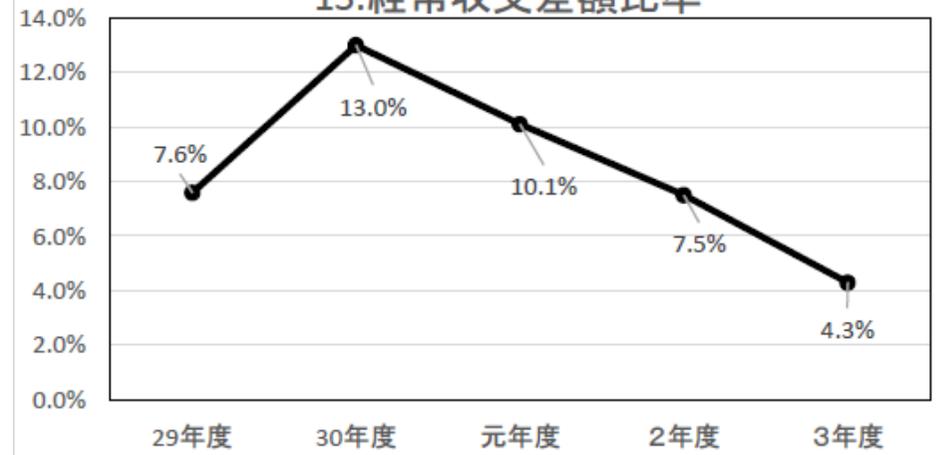
10. 経常補助金比率



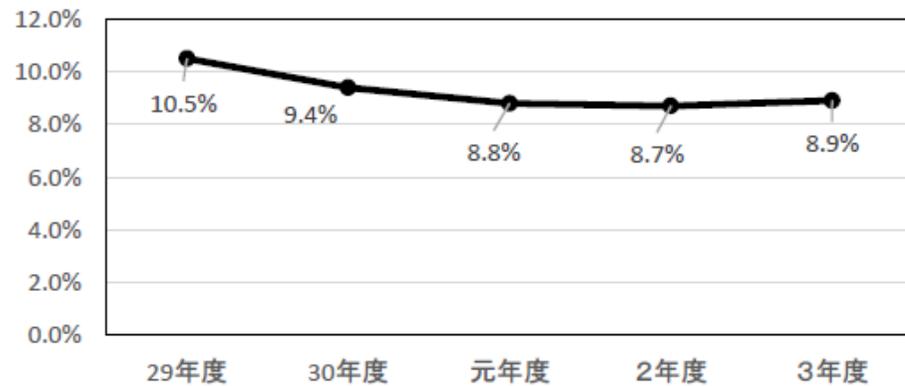
11.基本金組入率



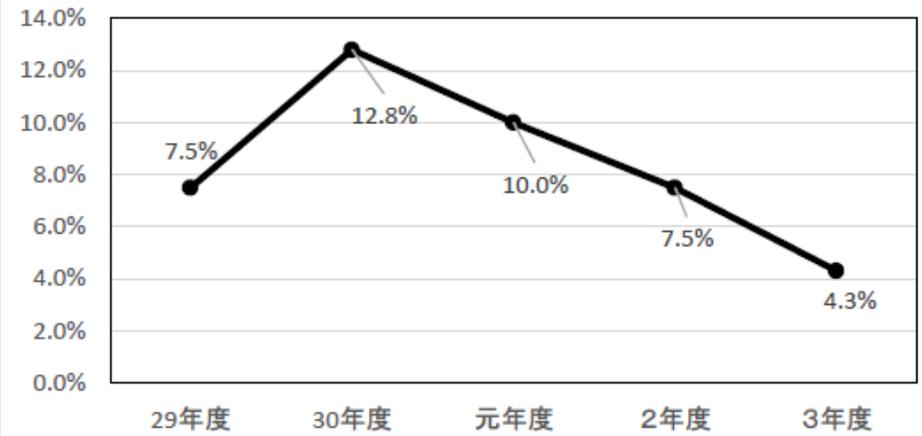
13.經常収支差額比率



12.減価償却額比率



14.教育活動収支差額比率



学校法人会計の特徴及び各計算書類の解説

学校法人会計基準について

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人である。学校法人では企業のような営利目的の事業ではなく、建学の精神に基づく教育研究活動による成果を社会に還元することを目的にしている。独自の「建学の精神」や「教育理念・目標」に基づき、教育研究の事業を遂行する極めて公共性の高い経営体として位置づけられている。

私立学校振興助成法において、国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられている。

私立学校は公共性が極めて高く、安定性・継続性が求められているとともに、長期的視点から継続的な運営を可能にするために収支均衡を図ることが求められている。このような私立学校の特性を踏まえ、私学助成を受ける学校法人が私学助成法に基づき適正な会計処理を行うための統一的な会計処理基準として制定されたものが「学校法人会計基準」である。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表である。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっている。

計算書類(決算書)

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに附随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の1年間(4月1日～3月31日)の動きを表すものである。

収入の部

科目	備考
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実習費、施設設備維持費、教育充実費、基本保育料、特定保育料など
手数料収入	入学検定料、試験料、証明書発行手数料など
寄付金収入	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある
補助金収入	国や地方公共団体から交付される補助金
資産売却収入	固定資産等の売却にかかわる収入
付随事業・収益事業収入	教育活動に付随する公開講座、売店及び外部から委託を受けて行う受託事業収入など
受取利息・配当金収入	第3号基本金の利息収入及び預貯金や有価証券の受取利息収入など
雑収入	退職金団体からの交付金及び休日における学外団体への施設の貸与等、その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
前受金収入	翌年度の授業料、入学金などが当該年度の会計において資金収入したもの
その他の収入	前期末未収入金(当該会計年度における支払資金の収入で、前年度以前の諸活動に対応するもの)、預り金、引当特定資産からの組入など上記以外の収入
資金収入調整勘定	期末未収入金(当年度の諸活動に対応する収入で、次年度以後に支払資金の収入となるべきもの)、前期末前受金(当年度の諸活動に対応する収入で、前年度以前に支払資金の収入となったもの)
前年度繰越支払資金	期首の支払資金の現預金残高。特定の用途を有する預金などは含まない

支出の部

科 目	備 考
人件費支出	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金など
教育研究経費支出	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費など
管理経費支出	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費。教育研究経費と同様の科目がありますが、それ以外に福利費、広告費など
施設関係支出	土地、建物、構築物などの取得に伴う支出
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書などの取得に伴う支出
資産運用支出	有価証券の取得、引当特定資産の支出
その他の支出	前期末未払金(当該会計年度における支払資金の支出で、前年度以前の諸活動に対応するもの)、預り金、前払金など上記以外の支出
資金支出調整勘定	期末未払金(当年度の諸活動に対応する支出で、次年度以後に支払資金の支出となるべきもの)、前期末前払金(当年度の諸活動に対応する支出で、前年度以前に支払資金の支出となったもの)
次年度繰越支払資金	期末の支払資金の現預金残高。特定の用途を有する預金などは含まない

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年間(4月1日～3月31日)の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動の3つの活動区分に集計される事業活動収支の内容を明らかにし、区分ごとの収支をつかみ、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものである。

※資金収支計算書と同様の科目については省略。

収入の部

科 目	備 考
寄付金	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある。また、現物による物品寄贈の現物寄付金がある
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額
事業活動収入合計	学生生徒等納付金、補助金など学校法人の負債とならない収入。翌年度に入学する学生の入学金、授業料などの前受金は含まない
基本金組入額合計	学校法人が必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入から組み入れた金額

支出の部

科 目	備 考
人件費	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金、退職給与引当金など
教育研究経費	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費で減価償却額を含む。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費、減価償却額など
管理経費	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費で減価償却額を含む。教育研究経費と同様の科目があるが、それ以外に福利費、広告費などがある
資産処分差額	建物、構築物などの取壊しや、使用不能になった機器備品を売却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上する。また、有価証券を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額を計上
年度収支差額	従来の当年度事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた際に支出が上回った額
前年度繰越収支差額	前年度までの事業活動支出超過の累計額
基本金取崩額	基本金対象固定資産を保有する必要がなくなった場合等で、基本金の取崩対象額が組入対象額を超える場合の差額等
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにするものである。また、基本金(維持すべき金額)に対する純資産の過不足状態を事業活動収支差額として表している。

資産の部

科 目	備 考
固定資産	土地、建物、構築物などの有形固定資産とその他の固定資産
有形固定資産	1年を超えて使用される有形の資産で、土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書、車輛など
特定資産	第2号基本金及び第3号基本金に要する引当特定資産など
その他の固定資産	長期保有の有価証券、電話加入権、引当特定資産など
流動資産	現金預金、前払金、未収入金など

負債の部

科 目	備 考
固定負債	退職給与引当金
流動負債	未払金、前受金、預り金

純資産の部

科 目	備 考
第1号基本金	学校法人が取得した校地、校舎、備品などの固定資産の額
第2号基本金	将来計画に基づき、校舎の設置又は教育の充実向上のためなどに将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額
第3号基本金	基金として元本を継続的に保持運用し、生じる果実を教育研究活動に充てることを目的としている資産
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金の額
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

4. 財産目録

貸借対照表の資産や負債について、具体的内容を表したものである。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の冊数などを知ることができる。

科 目	備 考
基本財産	学校法人が保有している土地、建物、図書、備品などの評価額。土地及び図書以外はそれぞれ耐用年数があり、年数の経過により資産価値が減る
運用財産	現金預金、有価証券など学校法人の運営のために活用される資産
負債額	退職給与引当金、未払金など学校法人の運営のために負う負債の額

3. 計算書類(決算書)の過去5年間の推移

(1) 資金収支の状況

(単位:円)

科 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
学生生徒等納付金収入	857,548,516	946,223,889	957,851,875	933,883,588	939,844,244
手数料収入	15,329,730	15,644,768	15,920,760	15,044,824	14,359,454
寄付金収入	11,509,000	10,538,000	7,154,000	19,240,160	9,114,640
補助金収入	433,368,197	462,154,243	475,467,174	602,188,090	546,177,993
資産運用収入	0	0	0	0	0
資産売却収入	100,000,000	0	0	0	350,000
付随事業・収益事業収入	23,104,796	24,187,624	24,068,835	18,661,894	31,393,016
受取利息・配当金収入	2,311,980	2,285,808	1,287,453	896,623	528,757
雑収入	49,502,445	32,041,053	37,848,022	35,601,917	41,694,350
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	224,147,500	217,898,070	215,133,500	199,389,500	182,984,500
その他の収入	299,570,220	333,126,565	283,300,642	303,145,475	356,447,657
資金収入調整勘定	△ 266,028,573	△ 257,015,541	△ 256,897,641	△ 278,824,928	△ 243,190,234
前年度繰越支払資金	1,833,925,211	2,148,014,461	2,183,790,464	2,294,631,976	2,457,930,501
合 計	3,584,289,022	3,935,098,940	3,944,925,084	4,143,859,119	4,337,634,878
人件費支出	777,068,090	781,219,087	832,376,705	884,758,265	895,401,991
教育研究経費支出	246,275,660	267,245,388	291,624,002	352,143,261	351,239,029
管理経費支出	103,473,862	121,999,621	120,431,727	115,374,967	107,356,254
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	38,203,059	64,552,853	79,068,195	46,480,000	39,704,400
設備関係支出	49,462,295	29,366,255	80,714,276	54,598,723	57,455,166
資産運用支出	1,127,369	221,095,318	1,072,405	1,000,182	1,500,126
その他の支出	294,459,701	326,800,409	309,388,774	293,112,921	350,734,192
資金支出調整勘定	△ 73,795,475	△ 60,970,455	△ 64,382,976	△ 61,539,701	△ 52,725,941
次年度繰越支払金	2,148,014,461	2,183,790,464	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661
合 計	3,584,289,022	3,935,098,940	3,944,925,084	4,143,859,119	4,337,634,878

(2) 事業活動収支の状況

(単位:円)

項 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
学生生徒等納付金	857,548,516	946,223,889	957,851,875	933,883,588	939,844,244	
手数料	15,329,730	15,644,768	15,920,760	15,044,824	14,359,454	
寄付金	11,509,000	10,538,000	7,154,000	19,240,160	9,114,640	
補助金						
経常費等補助金	402,790,197	462,001,243	475,420,174	577,127,090	529,931,993	
資産運用収入						
付随事業収入	23,104,796	24,187,624	24,068,835	18,661,894	31,393,016	
事業収入						
雑収入	50,775,000	32,041,053	37,848,022	36,830,035	41,694,350	
教育活動収入計	1,361,057,239	1,490,636,577	1,518,263,666	1,600,787,591	1,566,337,697	
人件費	777,068,090	787,555,857	834,361,930	884,758,265	907,365,611	
教育研究経費	366,240,351	378,051,038	400,760,389	469,867,106	473,040,914	
内減価償却額	119,964,691	110,805,650	109,136,387	117,723,845	121,630,885	
管理経費	115,991,045	133,752,896	131,311,160	126,473,618	118,893,563	
内減価償却額	12,517,183	11,753,275	10,879,433	11,098,651	11,537,309	
徴収不能額等	0	0	0	0	0	
教育活動支出計	1,259,299,486	1,299,359,791	1,366,433,479	1,481,098,989	1,499,300,088	
教育活動収支差額	101,757,753	191,276,786	151,830,187	119,688,602	67,037,609	
取事業活動収入の部	受取利息・配当金	2,311,980	2,285,808	1,287,453	896,623	528,757
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2,311,980	2,285,808	1,287,453	896,623	528,757
支事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	2,311,980	2,285,808	1,287,453	896,623	528,757
	経常収支差額	104,069,733	193,562,594	153,117,640	120,585,225	67,566,366
取事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	349,999
	その他の特別収入	30,767,014	548,098	250,654	25,613,576	16,731,150
	特別収入計	30,767,014	548,098	250,654	25,613,576	17,081,149
支事業活動支出の部	資産処分差額	4,449,159	254,839	852,384	526,116	758,987
	その他の特別支出	25,173,484	25,173,484	25,173,484	25,173,484	0
	特別支出計	29,622,643	25,428,323	26,025,868	25,699,600	758,987
	特別収支差額	1,144,371	△ 24,880,225	△ 25,775,214	△ 86,024	16,322,162
	基本金組入前当年度収支差額	105,214,104	168,682,369	127,342,426	120,499,201	83,888,528

(参考)

事業活動収入計	1,394,136,233	1,493,470,483	1,519,801,773	1,627,297,790	1,583,947,603
事業活動支出計	1,288,922,129	1,324,788,114	1,392,459,347	1,506,798,589	1,500,059,075

(3) 貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部					
科 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
固 定 資 産 (a)	4,364,856,974	4,537,302,734	4,577,093,060	4,510,375,929	4,475,422,589
有 形 固 定 資 産	4,313,885,696	4,285,386,138	4,324,504,059	4,296,786,746	4,246,925,327
うち、土地	966,883,477	1,026,467,590	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625
うち、建物	2,706,281,177	2,626,292,203	2,544,337,902	2,499,632,382	2,447,503,300
うち、構築物	55,438,526	58,010,799	62,367,581	57,602,068	50,996,995
うち、教育研究用機器備品	105,924,929	106,648,695	160,088,518	163,623,919	172,989,029
特 定 資 産	50,158,190	251,103,508	251,775,913	212,776,095	214,276,221
うち、退職給与引当特定資産		200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000
うち、第3号基本金引当特定資産	50,158,190	51,103,508	51,775,913	12,776,095	14,276,221
そ 他 の 固 定 資 産	813,088	813,088	813,088	813,088	14,221,041
うち、収益事業元入金	0	0	0	0	0
うち、減価償却引当特定資産	0	0	0	0	0
流 動 資 産 (b)	2,208,606,144	2,219,535,221	2,335,853,899	2,526,011,594	2,633,472,503
うち、現金・預金 (c)	2,148,014,461	2,183,790,464	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661
うち、有価証券	0	0	0	0	0
そ の 他	60,591,683	35,744,757	41,221,923	68,081,093	46,502,842
合 計 (d)	6,573,463,118	6,756,837,955	6,912,946,959	7,036,387,523	7,108,895,092
負 債 の 部					
科 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
負 債 (e)	541,711,657	556,404,125	585,170,703	588,112,066	576,731,107
固 定 負 債 (f)	220,862,606	252,372,860	279,531,569	303,476,935	315,440,555
うち、長期借入金	0	0	0	0	0
うち、学校債	0	0	0	0	0
うち、退職給与引当金	220,862,606	252,372,860	279,531,569	303,476,935	315,440,555
流 動 負 債 (g)	320,849,051	304,031,265	305,639,134	284,635,131	261,290,552
うち、短期借入金	0	0	0	0	0
うち、前受金 (h)	224,147,500	217,898,070	215,133,500	199,389,500	182,984,500
基 本 金 (i)	7,056,225,421	7,138,838,792	7,275,019,246	7,337,257,570	7,451,295,851
ア 第 1 号 基 本 金	6,918,067,231	6,999,735,284	7,135,243,333	7,236,481,475	7,327,019,630
イ 第 2 号 基 本 金	0	0	0	0	0
ウ 第 3 号 基 本 金	50,158,190	51,103,508	51,775,913	12,776,095	14,276,221
エ 第 4 号 基 本 金	88,000,000	88,000,000	88,000,000	88,000,000	110,000,000
繰越収支差額 (j)	△ 1,024,473,960	△ 938,404,962	△ 947,242,990	△ 888,982,113	△ 919,131,866
翌年度繰越収支差額	△ 1,024,473,960	△ 938,404,962	△ 947,242,990	△ 888,982,113	△ 919,131,866
合 計 (e)+(i)+(j)	6,573,463,118	6,756,837,955	6,912,946,959	7,036,387,523	7,108,895,092
減価償却額の累積額の合計額	2,611,320,053	2,723,585,731	2,820,425,573	2,941,702,883	3,065,966,787
基 本 金 未 組 入 額 (k)	7,941,606	10,039,673	10,511,599	2,814,242	86,525